

## 琵琶湖河川事務所あいさつ

琵琶湖河川事務所、所長の児玉です。

昨年来から2年越しの討論会となりましたが、たくさんの方に討論会にご出席いただき、また、討論に参加いただいているご意見、傍聴席からのご意見をたくさんいただきまして大変ありがとうございました。

皆様からいただきました、河川敷の保全あるいは利用についての意見や、河川保全利用委員会の運営方法あるいはメンバーについての意見は、河川整備計画に反映し、あるいはこれから個々の施設について許認可の判断をしていく場において参考とさせていただきます。

今回でこの討論会は一応終わりますが、保全あるいは利用に関しての住民の皆さん方の意見を聞くことは、今後も続けていきたいと思っております。

本日の討論の場で、地域の方や地域のことをよく知っている人の意見も聞いて欲しいと複数の方から意見がありましたように、是非その部分については、我々も実施していきたいと考えています。

住民の皆さん方を含めた討論会は、保全・利用という河川敷の話だけではありません。河川管理者が実施する全ての計画について行うべきことだろうと思っています。

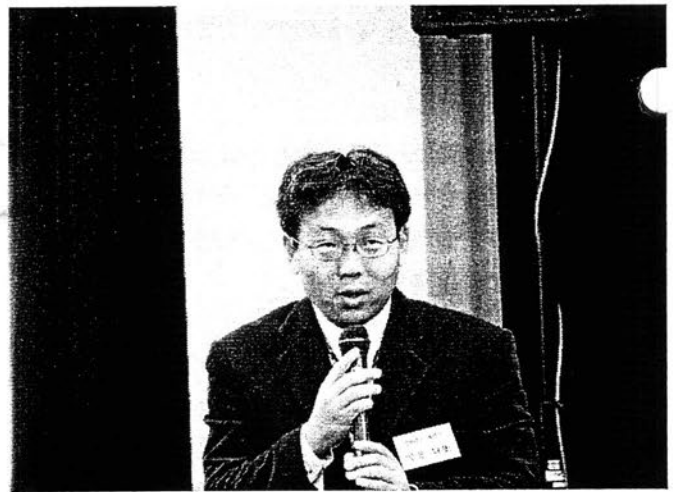
誤解をされるといけないので、もう一度申しておきますが、河川管理者としての責任を放棄するために住民の皆さん方の意見を聞いているということではございません。住民の皆様方には、いろいろな意見があり、当然異なる意見もあります。住民同士の話合いを行っても、方向性が一致しないこともあるかもしれません。このような状況の中で

河川管理者は、責任を持って最後は判断していかなければならないということは、私どもがしっかりやっていきたいと思っております。河川管理者が誰の意見も聞かずに物事を決めてしまい、決めてしまったら金輪際もう二度とその考え方は変えない等の硬直的なことはあってはならないと思っております。

このような意味からも、住民の皆様からご意見をいただく等の試みは、これからもずっと続けていきます。この試みが成功するのは、私どもの意気込みがまず必要ですが、それに加えて住民の皆様方のお力があることだと思っています。

今後も様々な形で、ご協力いただければ幸いです。

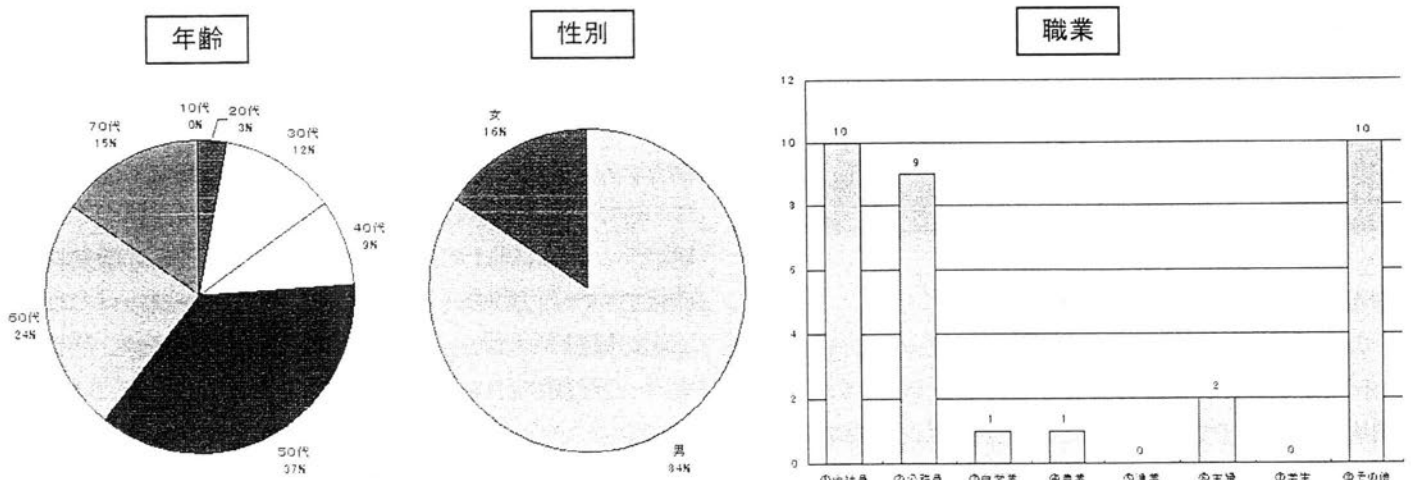
お礼とお願いを込めてご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。



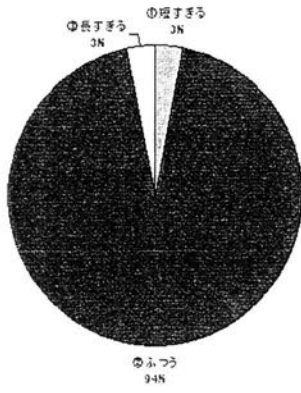
国土交通省 琵琶湖河川事務所 児玉所長

## アンケート集計

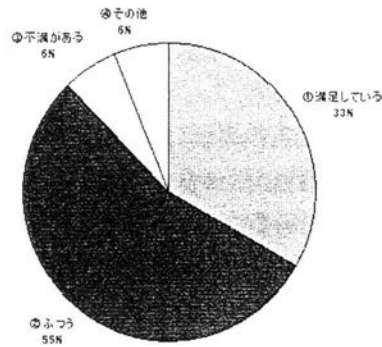
\*アンケートについては、皆様方から頂いたご意見を紙面の関係上、簡略化させて頂いており、また、似ているご意見については、まとめてさせて頂いております。



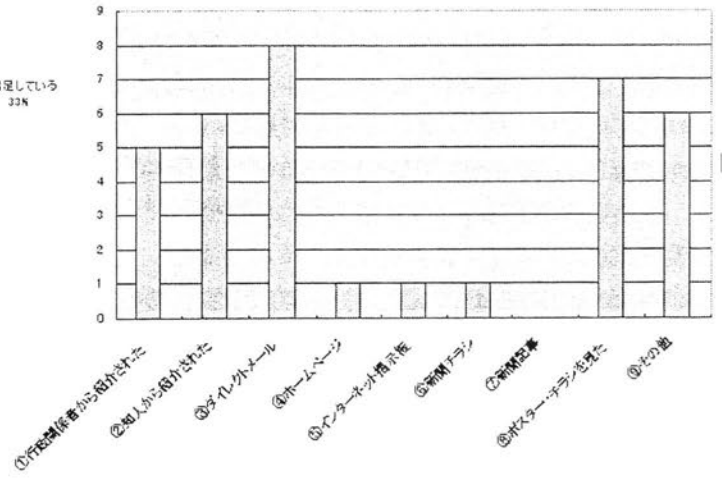
対話討論の時間



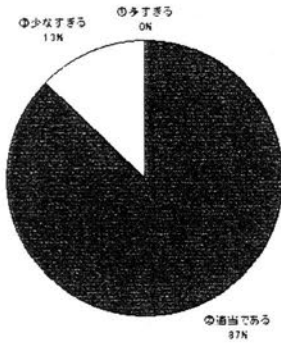
運営方法の満足度



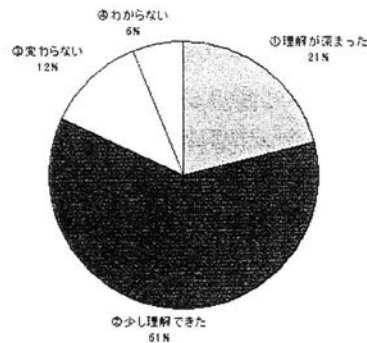
参加のきっかけ



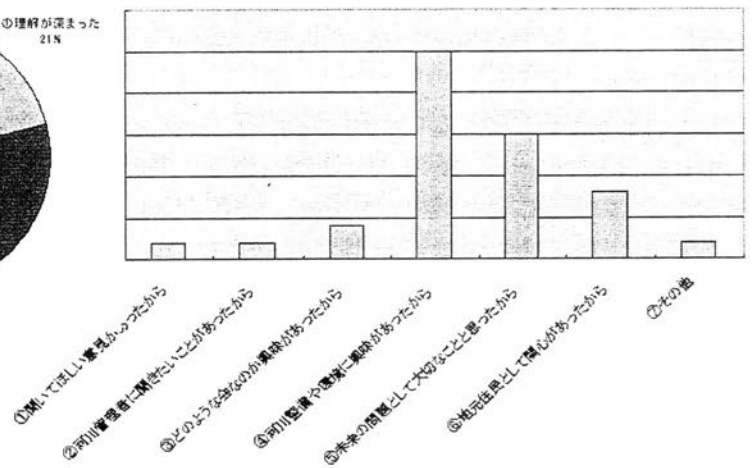
討論の人数



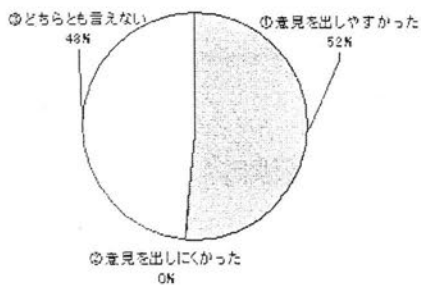
理解度



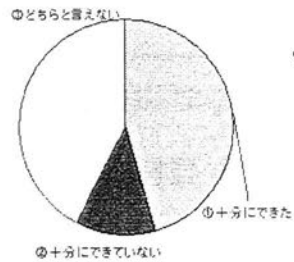
参加理由



意見の出しやすさ



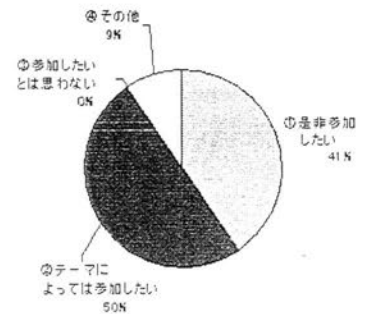
討論の充足度



回数を増やしたこと



今後の参加の意思



## 意見と感想

- ・河川敷の藪や木をなくし不法投棄を防ぐというのは誤った考え方で、不法投棄には他の方法で対処すべきだと思う。
- ・川と親しむことが議論される時代になって、遊泳禁止という条例を見なおす時期に来ているのではないだろうか。
- ・治水の為には、高水敷などの堤外地の木を伐採するよりも、堤防の強度を弱めない範囲で高水敷を切り下げるのが環境保全などの点で良いのではないかと思う。
- ・「河川保全利用委員会」の運営は、非常に慎重にやらないと将来にいくを残すものになるのではないかと思う。
- ・20代、30代の、これから親となる若者の参加が少ない。小学生、中学生、高校生、大学生、社会人、親子、といった討論会はどうか。
- ・河川での危険を議論してはいかがか。河川保全利用委員会はどんどんすすめていただきたい。
- ・委員会への参加として、家族単位、夫婦単位としての啓発活動も兼用してはどうでしょう。
- ・討論会をするというのは意義があると思うが、それぞれの意見について専門的な説明を受けるとするのが良いのではないか。
- ・自然形に戻す必要があるという方に進めてほしい。
- ・河川保全委員会は、占有物件だけの議論ではなく、野洲川全体的にどのようなべきかを議論し、必要に応じて河川管理に必要な対応も求める組織であってほしい。
- ・まるで住民の、ガス抜き場のようになってしまいました。逆に河川敷とは何なのか、わからなくなりそうでした。このような状況に関わらず発言の場を頂きありがとうございました。
- ・委員会メンバーは自然環境に関心を持っての方で幅広く選出されると良いと思う。各種団体長などはよくないと思う。
- ・参加してたくさんを知る事ができました。
- ・これ以上施設を増やすことによって車の通行量も増え、ゴミも増え地域の方にも迷惑のかかることになると思います。
- ・人間と動植物がどのように共生していくかが大事。
- ・野洲川の河川敷に自転車が通れるほどのロードがありますが、もう少し上流・下流にのぼしていただきたいと思います。
- ・地元代表者は必ず必要である。特に野洲川は約1900反の用地提供があって建設された河川であり、用地提供者への配慮も必要である。
- ・守山に住んで38年になり奈良の都市河川に比べずばらしいです。
- ・昔野洲川の右側にあった桜の堤を年月かけて未来に残してほしい。湖南地方で最もすごいと言われる桜並木で、車・自転車も通さない。人を集め、ゴミは個人が持ち帰るという環境学習の場にもなります。
- ・川の役目として滋賀県の川は全て琵琶湖に流入します。河川敷の活用についても、豊かな生活を楽しめるように大いに利用、保全の検討をお願いしたい。
- ・生態系の破壊につながることはできるだけ行わないでほしい。
- ・スポーツ施設主体の利用はこれ以上野洲川で増やさなくても良いように思います。縮小賛成。建設費用・メンテナンス費用も膨大となろう。
- ・川は自由利用だが、利用者負担などを行い管理費の一部の捻出はできませんか。またマナーの悪さは川だけの問題ではないがもう少し罰則を伴う使える法律の検討も。
- ・野洲川はこうしたいという基本理念が作れませんか。
- ・河川敷利用について、地域住民の意見を広く聞くという意味で大変良い企画である。
- ・流域全体で汚濁対策、不法投棄対策を行うべきである。
- ・自然浄化を進める上からもコンクリート、Asで固めるのは少なからず自然浄化能力を下げるものである。但し全てがCoがダメであるといっているものではない。
- ・高水敷に小河川を送り、子供が遊べる空間を作る。勿論、緑も含めて作る事。
- ・総論賛成、各論反対の地域だけの優先であってはいけない。総論のために、各論をそれに近づける為の方策を討論していくべきと思う。

お問い合わせ先 〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1

国土交通省 琵琶湖河川事務所 調査課内

「河川敷保全と利用についての対話討論会」係

TEL 077-546-0844 (代表) ホームページ <http://www.biwakokasen.go.jp/>

## 1. 河川敷保全と利用に関する対話討論会

### 1. 3 猪名川河川事務所管内

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1. 3. 1 住民対話討論会について    | 1 ~ 3 5   |
| 1. 3. 2 ファシリテータとの検討会資料 | 3 6 ~ 4 3 |



## 住民対話討論会について

### 対象テーマ

- ・河川敷保全と堤防天端・河川敷の利用について（猪名川河川事務所）
- ・木津川上流域について（木津川上流河川事務所）
- ・天ヶ瀬ダム再開発について（琵琶湖河川事務所）
- ・丹生ダムについて（琵琶湖河川事務所）

平成16年5月8日

近畿地方整備局

# 河川敷保全と堤防天端・河川敷の利用について

猪名川河川事務所

## 1. 経緯

「淀川水系河川整備計画基礎原案」では、河川敷の利用について、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本とされている。

しかし、猪名川においてはすでに設置されている施設が数多くの人々に利用され、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望がある。

そこで、淀川水系流域委員会より出された「一般意見聴取反映方法について（提言別冊）」にもとづき、河川敷保全と利用の方向性について、さまざまな御意見を持たれる住民の方々を募集して、第三者の立場であるファシリテーター（司会・進行役）を介する円卓会議方式による話し合いの場を設けた。

## 2. 参加者の募集と発言者の選定

### 1) 募集期間：

#### ①第1回円卓会議

発言者募集：平成15年10月17日(金)～平成15年11月17日(月)

傍聴者募集：平成15年10月17日(金)～平成15年12月5日(金)

#### ②第2回円卓会議

参加者募集：平成16年2月20日(金)～平成16年3月6日(土)

### 2) 募集方法：新聞折り込み・インターネットHPなど

### 3) 発言者の選定：応募の際に提出いただいた発言意見書をもとに、ファシリテーターが発言者を選定した。

#### ①発言意見書【別紙-1 参照】

- 1) 発言者
- 2) 発言を希望された方々
- 3) 意見書のみ

#### ②ファシリテーター

片寄 俊秀 氏（関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授）  
・都市および地域環境プランナー  
・住民参加のまちづくりを研究

## 3. 実施概要

### 1) 第1回円卓会議

実施日時：平成15年12月7日(日) 13:30～16:45

実施場所：川西市商工会館経済交流センター 4階多目的ホール

参加者数：発言者 8名

傍聴者 66名

(流域委員会委員：嘉田 由紀子氏・畚野 剛氏・松本 馨氏 3名を含む)

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏

2) 第2回円卓会議

① 猪名川ウォーク (徒歩による現地視察)

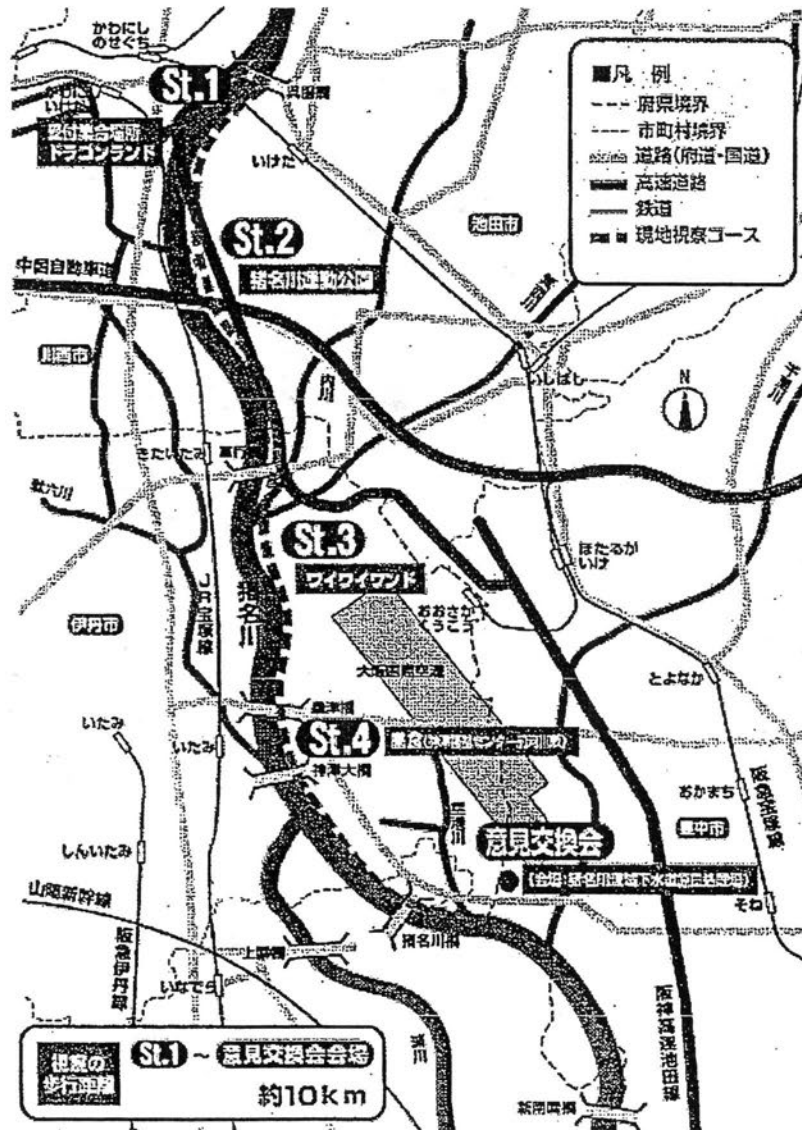
実施日時：平成16年3月7日(日) 9:30 ~ 13:30

実施場所：猪名川河川敷・堤防 (延長約10km) 【下図参照】

参加者数：発言者 5名

参加者 79名 (流域委員会委員：松本 馨氏 1名を含む)

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏



② 意見交換会

実施日時：平成16年3月7日(日) 14:00 ~ 16:00

実施場所：猪名川流域下水道原田処理場

参加者数：発言者 5名

傍聴者 65名

(流域委員会委員：嘉田 由紀子氏・松本 馨氏 2名を含む)

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏

4. 実施内容

- 1) 発言者募集の際に提出された意見書数は 22 通であった。(発言を希望されない 6 名を含む)
- 2) 第 1 回は会議のみの開催であったが、第 2 回は猪名川ウォーク (現地視察) を実施した後に意見交換会を開催した。
- 3) ファシリテーターと発言者を中心に議論がなされ、傍聴者からも発言をいただいた。
- 4) 実施の詳細は、「ファシリテーターからの総括」として取りまとめられた。  
【別紙-2 参照】【別紙-3 参照】
- 5) 会議終了後、参加された方々にアンケートにご協力いただいた。  
【別紙-4 参照】【別紙-5 参照】

5. 参加者 (発言者数) 及び 意見書数

実施区分	事前申込者数	参加者数 ( )内は実際に発言された方の人数							意見書数 ※	
		発言者	傍聴者			計	報道機関	計		
			流域委員会委員	事前申込者	当日参加者					
第 1 回 円卓会議	75	8 (8)	3	47 (9)	16 (1)	66 (10)	0	74 (18)	22	
第 2 回	猪名川ウォーク (現地視察)	79	5	1	58	20	79	0	84	31
	意見交換会	77	5 (5)	2 (2)	49 (8)	14 (3)	65 (13)	0	70 (18)	

※意見書数

第 1 回

事前に「河川敷の保全と堤防天端・河川敷の利用について」のテーマについて発言者を募集した際に寄せられた意見書。

第 2 回

当日、猪名川ウォーク (現地視察) に参加された方達に、感想・意見をメモ書きしていただいたもの。同日の意見交換会において議論の題材の一つとして用いられた。

## 1) 発言者

No.	意	見
1	出本 眞次	兵庫県尼崎市
<p>猪名川に親しむ環境を</p> <p>島の内地区に、猪名川と藻川に囲まれた水と緑の回廊を造ろう  猪名川と藻川に囲まれた町、田能、椎堂、園田地区を水と緑の回廊で囲まれた町にする。  回廊は、市民の散歩やジョギング散策の憩いの場となる。  周囲約10kmの土手に色々な種類の樹木を植えて、自然と親しめる環境を創る。  散歩道として整備して、高齢者や子供、障害者も水辺に親しめる環境を創る。</p> <p>土手での植樹について</p> <p>植樹により、子供の遊びの空間を広げ、自然との交わりを体験できる様にする。</p> <p>クヌギの木の植樹 昆虫が棲息し、カブト虫、クワガタ、等との関わり  桜の木の植樹 花見、セミとり、ねこ柳 川原の低木  どんぐりの木 どんぐり拾い、どんぐりでの遊びと創作  常緑樹の植樹 1年中空気の浄化、酸素の放出による環境改善  落葉樹の植樹 木の葉の紅葉、落葉によって季節感の体験</p> <p>水に親しめる環境の創出</p> <p>散策道として回廊を整備する。車椅子や乳母車でも通れる安全な散歩道にする。  現在橋の下の部分が平らでなくてこぼことなっている。  一部地点が、散策するのに狭く困難  土手で水辺と生活環境が遮断されないような、水に親しめる環境  水辺に親しめる、土手から水辺までの安全な階段の設置  園田7丁目では、猪名川事務所園田出張所に要望し水辺までの階段が実現して今では、  水辺までの散歩道として利用されている。2002年3月完成  車椅子や乳母車でも水辺に行けるスロープの道の設置  親水性の環境、魚釣り、水辺の生き物（魚、昆虫、鳥、植物など）への関わり  尼崎市の東部地区、田能に螢の棲める水環境を  公害の町から螢の町へ  小川（農業用水路）に恒常的に水が流れるようにする改善で、螢の棲める住環境を  現在でも田能の小川（用水路）に、二枚貝（淡水シジミ？）巻き貝が棲息  三面張りの用水路の改善、川底に穴を開け水が浸透出来るようにして、又石や土を入れ、  低い堰を造る 曲線部分を取り入れ、瀬や淵をつくる</p> <p>この水辺での環境改善計画は、自然との共生として「あまがさき市民環境会議」に行動指  針として提案しています。</p> <p style="text-align: right;">尼崎市 出本 眞次</p>		



No.	意見	
2	川瀬 丈四郎	大阪府高槻市
<p>1. 河川敷は残された最後の空間と認識しています。散策、レクリエーション、スポーツ競技場などとして、幅広く利用すべきではないでしょうか。</p> <p>2. 保全とは具体的にどのようにするのか。</p> <p>3. 地域種を守るという名目で、全ての外来種を排除するのは納得できない。有用な外来種も多々あるはずですが。 また、外来種とは何年前から入ってきているものを言うのか。</p> <p>4. 保全区域と開放区域を分けて考えられないのか。</p>		
3	熊谷 晋	兵庫県尼崎市
<p>「河川敷の保全について」・「堤防天端・河川敷の利用について」の意見書 熊谷 晋</p> <p>私は猪名川と藻川に挟まれた地域に住んでいます。川に近いこともあり、河川敷ではよくソフトボールや友達と遊んだ記憶があります。また堤防天端では今でも時々走ったりしますし、同じようにランニングしたり犬の散歩をされている方も多いと感じます。このたびの河川整備の方針は河川敷を縮小する方針であるとのことですが、確かに川幅を広げるということは今までにない河川整備のありかたとして評価できるとおもいます。河川敷を縮小するかわりに、もっと小学校や中学校の校庭を開放するようにしてもいいと思いますし、市内にある運動施設の利用料金等を値下げしたりすることも一つの方法ではないでしょうか。</p> <p>昔のように自然豊かな川に戻すには、川が自由に流れる必要があると考えますが、河川敷を縮小するというだけで昔のような川に戻るとは少し簡単すぎるのではないかと思います。川を昔のようなきれいな姿に戻したい、ということにだれも反対はしませんが、そのためには具体的にどのような河川管理が必要なのか、そのためにはどれだけのリスクがあるのかをはっきりとさせていただきたいと思います。</p>		
4	新保 満子	大阪府大阪市
<p style="text-align: right;">2003年11月20日</p> <p>国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 河川整備計画説明会係り 御中</p> <p style="text-align: right;">(社)大阪自然環境保全協会 理事 新保 満子</p> <p>大野山を源流として神崎川合流点まで約38kmの猪名川は 上流と下流(合流点から10km地点)でその様子が一変します。 猪名川が、池田市にかかるとすばらしい運動公園が出現します。多くの市民がこの公園を利用され、身体をうごかし 健康維持に利用されて居られます。 それは非常に大切なことです。 しかし 猪名川上流から自転車で走り、川を見てくるとなにか違和感を覚えるのは 私だ</p>		

No.	意見
	<p>けでしょうか。</p> <p>猪名川のこれからの 30～40 年先の計画を話し合う淀川水系流域委員会の猪名川部会で森下委員は「今、猪名川で見られる背骨の曲がったお魚は 小魚の時堰など高いところから落ちて 骨折した魚で 本来なら鳥などに食べられてしまうのですが 猪名川は葦など水生植物がよく茂り 魚が隠れる環境があり大きくなれました。」と発言されるような状況があります。</p> <p>(この説については 私は?です。「漫才のねたとしてはいいでしょう。」とおっしゃる専門かもおられます。)</p> <p>河川が豊かな緑に覆われていると、その中に様々な生き物たちが生きています。今 50 代 60 代の大人はの中で真っ黒になって遊んだ経験があります。これが 下流域まであれば 猪名川はすばらしい川だったことでしょう。</p> <p>私は川を折りたたみ自転車で走りながら 観察や調査をしています。</p> <p>北海道の美々川・千歳川から石狩川の堤防ぞいに太平洋から日本海に 190km を走りました。海拔 5m。水平に近い堤防を走りながら見たのは猛禽が 川の魚をねらって頭の上を旋回する光景でした。</p> <p>四国吉野川の河口から狭窄部の岩津まで往復しました。</p> <p>ここも河口から 10 キロ地点までは 運動施設がありました。が 吉野川第十堰の上でカワウと一緒に魚を取り合う子供たちにびっくり。40 キロ地点まで 防備林の竹藪がある広い河川敷がありました。</p> <p>京都府の由良川は下流にも自然堤防がおおく 河口まで運動施設はゼロ。川幅が広くなっても 鴨の姿はゆったりしてました。</p> <p>河川法が改正され 淀川は大きく環境が取りざたされるようになっていきます。</p> <p>大阪自然環境保全協会の会員たちは この冬も水上スキーの轟音におびえる鴨たちを見まもりながらカウントします。</p> <p>各河川の流域の住民の皆様にも、河川に生きるものたちのことを思い合える余裕ある地域生活を送られますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
5	<p>時枝 信康 兵庫県川西市</p> <p>《河川敷の利用 (グラウンド施設) について》</p> <p style="text-align: right;">時枝信康</p> <p>(1) 前提</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな自然の復活は誰もが望むものであります。</li> <li>●しかし、人が生きていく中で二つの要件があると思います。</li> </ul> <p>①生命 (安全性) の維持</p> <p>人は、衣・食・住を確保するために、動植物を食料とし、森林を破壊してきました。また安全確保のために、自然の川を加工し、ダムを造ってきました。</p> <p>この①の段階は、環境を悪化させ、生態系を狂わすものではありましたが、人間の生命とのバランスの中で基本的な部分は認めざるを得ませんでした。</p> <p>②豊かさの追求</p> <p>人は、ストレスの多い現代社会の中で、心を癒し、健康を維持するためにさまざま</p>

No.	意見
	<p>な施設を造り、芸術・文化・スポーツを楽しむようになりました。        又ある人達は、自然の中で心を癒すアウトドア活動を楽しむために、過剰なまでの車社会をうみだしました。</p> <p>この②の段階で、『人と自然の共生』という問題がクローズアップしてきたと思います。</p> <p>●しかし青少年による思いもかけない犯罪が増加する昨今、②の要件も極めて重要な問題であり、<u>地球環境とのバランス</u>を短絡的に考えるべきではないと思います。</p> <p>(2) (整備計画案) における疑問</p> <p>●(1) における<u>地球環境とのバランス</u>を考えるに当たって、個々の事象と環境負荷との因果関係ならびにその度合いをきっちりとかかむ必要があります。</p> <p>計画案の中で、生物の生息環境の悪化をあげていますが、高水敷のエリアの中で限られたスペースのグランドが与える影響はどの程度なのでしょう？</p> <p>●計画案では、グランド等の施設は「川でなければできない利用」以外と指摘していますが、この過密都市の中で、また窮乏する地方財政を考えたとき、河川敷以外にどこにグランド施設を建設することができるでしょうか？</p> <p>まさにグラウンドは、いまや「川でなければできない利用」のひとつといえます。</p> <p>(3) 提言…『周辺改善を図りながら既存のグランドの存続を！』</p> <p>●1988年のカルガリー冬季オリンピック会場は、夜行性の動物や音に敏感な動物のために遮断林の設置や超指向性スピーカの採用を図ったり、競技場の入場方向を建設直前に逆向きにするなど、さまざまな観点から環境保護を徹底したそうです。</p> <p>環境負荷の因果関係を徹底的に調査し、たとえグランドがあっても周辺の植林や横の水辺の工夫により、負荷を最小限に抑える方法を見つけるべきと思います。</p> <p>●&lt;景観&gt;の問題についてですが、ヨーロッパではいたるところにサッカーやラグビーのグランドがありますが、ほとんどが芝生のグランドで一見して公園のようです。(維持費の問題はありますが)</p> <p>大阪市のうつぼ公園のグランドのように大きな木で囲えばベアグランドはほとんど見えません。公園とグランドを一体として考えデザインングしてはいかがでしょうか。</p>
6	<p>平山 秀行   大阪府池田市</p> <p>【発言要旨】</p> <p>高水敷利用については、1月に発表された「提言」では、高水敷のグランド等について、新規の整備は認めず、既設の施設についても長期的には堤内地に戻すことを目標とするとなっている。これについてはその後委員会の中でも種々の議論があり、今後河川保全利用委員会を地域ごとに設け、広く住民から意見を聴き、此処の案件ごとに判断していくとしている。</p> <p>しかし河川敷の利用について、現在のような形になってきたのは、経済活動の成長とともに、人口の集中があり、河川沿川に多くの人が住み、資産の集積が図られてきた大阪の特殊性があつての結果であつたと思う。</p> <p>大阪の河川は、他地域の河川とは違い、都市計画区域内に存する都市施設としての意味合いが強いと思う。堤内地の周密化とともに、住民のスポーツ施設への要求等、活動する空間の確保が困難になり、沿川自治体としても都市部に残された貴重な空間として、河川敷の利用が検討されてきた歴史がある。</p>

No.	意見	
	<p>河川管理者としても、沿川住民の生命・財産を護ると言う従来の治水のみの閉鎖的な考え方から、住民に開かれた河川のあり方に共感され、現在の河川敷利用の形態が始まったと思う。</p> <p>爾来、河川敷施設は沿川自治体の占用のもと、整備がなされ住民ニーズに応じてきた。この堤内地では求められない貴重な空間を有効に利用して、各種スポーツ団体がボランティア精神で活動し、学校教育以外での、子供たちの教育と健康の場を提供してきた。</p> <p>動物・植物・昆虫にいたる生物環境の中に我々人間も生息している事は理解するが、今生きている我々人間の活動区間をある意味縮小していく「提言」には賛成しかねる。</p> <p>特に猪名川沿川の都市の集積密度は高く、これだけ整った空間と施設の確保を、堤内地に新たに求める事は、自治体にとってほぼ絶望的である。河川管理者或いは、このような意見を提示される委員の方々が、その空間確保にどれだけ尽力されるのか？</p> <p>それを「提言」や「河川整備計画」に書き込まれないままに、占用している沿川自治体にその確保を押し付け、単に河川を自然に戻すべき、と一方的に発表されるのは、あまりに現実を見ない、感情だけが先行した非現実的な意見であると感じる。</p> <p>自然と人間の生産、生活活動との間に妥協点を見出す事は、必要であると認識するが、このままでは一部の住民には自然に戻った河川空間で満足を与えるかも知れぬが、結局逆に多くの住民の目が河川から離れていく事にならないかと危惧するものである。</p> <p>河川敷グラウンドを利用させて貰いながら、子供たちの未来を補足させて貰う活動をしている我々少年スポーツ団体は、「河川保全利用委員会」を設置し、住民の意見を聴く、とは言われているけれど、根本的な「グラウンド等本来あるべき堤内地に…云々…」の考え方には反対するものである。</p>	
7	細川 幸子	<p>兵庫県尼崎市</p> <p>堤防天端・河川敷の利用について 「土道を愛する会」代表 細川 幸子</p> <p>私たちは、20年来「堤防の上の道を土道で保存してほしい。」と訴えてきました。簡単に経過を申しますと、昭和58年尼崎市で、猪名川・藻川に囲まれた地域の堤防、約10kmをサイクリングロードとして整備するため、アスファルト舗装が始まりました。川沿いの住民から、バイクが通ったり、交通量が増えることを心配する声上がり、「土道保存」を要望する署名運動をすることになりました。「堤防の道は川の自然を楽しんで、歩くための道であるべきだ。」との呼びかけが町全体の環境論争に発展し、町じゅうから3日間で5000名の署名が集まりました。</p> <p>要望は市議会で採択され、3.4kmの土道保存が決定し「全国初のアスファルトストップ」と報道されました。また河川敷についても、土道にふさわしい環境、景観を保つよう、「河川敷に生えた樹木を、むやみに切らない。」「低水敷は草刈りをしない。」などを猪名川河川事務所に要望し、川らしい自然環境を残す活動を続けてきました。</p> <p>その後も、新たに川沿いに来た住民からたびたび舗装の要望があり、平成10年に署名運動まで起こったので、「土道を愛する会」を結成、こちらも署名を集め、再び「土道保存」が決定しました。ちょうど、その数年前からウォーキングの利用者が増え始め、「土なので、膝や腰に負担が少ない。」「川の景色や風を感じながら歩くのが気持ちが良い。」と、毎日数百人の住民が、早朝から夕方暗くなるまで、ウォーキングや犬の散歩に土道を利用しています。</p>



No.	意見		
	<p>「河川整備計画第一稿」「同第二稿」の説明によると、私たちの土道は、緊急に堤防補強が必要な地域に含まれています。「天端は、舗装。斜面に遮水シートを引いた上に土盛りをする。」という案では、到底納得できません。上に土を盛れば、植物も生えるし、生き物もいくらかは住めるでしょう。しかし、今よりよい環境になるとは思えません。工法をもっと工夫すれば、堤防の生態系を維持しながら、堤防補強することが可能なはずで、猪名川の堤防は外来種の繁茂が激しく、地域の住民は花粉症に悩まされる人が多くいます。一方で、春先にはツクシやヨモギなどの野草摘みを楽しむお年寄りや子ども達でにぎわうのです。堤防は、地域を洪水から守ってくれる大切な施設であると同時に、地域住民にとって、川の自然に親しむ空間でもあるのです。洪水は、何十年に一度あるかどうか、それよりも環境こそが、住民の生活には重要ともいえます。</p> <p>堤防強化の工法次第では、地域の希望する植物を植えることも実現できないかと期待しています。外来種の繁茂を抑えるため、在来種を積極的に植えることができると考えます。</p> <p>河川敷の利用は、地域の貴重な自然として、子ども達の世界教育の生きた教材として活用できるよう、本来の河川の姿にできるだけ戻していただきたいです。グラウンドや公園として利用することは、自治体の町づくりの貧しさの証明です。市民の憩いや、リクリエーションやスポーツのためのスペースは、本来町づくりの中で計画的に確保すべきもので、河川敷に持ち込むものではありません。河川の水は、人間にとって大切なだけでなく、すべての生物の命の源です。</p> <p>水がない方が都合のよいグラウンドなどの施設は、堤内地に戻し、河川敷の生態系の回復を急ぐべきだと考えます。</p>		
8	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">渡辺 節子</td> <td style="width: 50%;">兵庫県川西市</td> </tr> </table> <p>20~30年前まではドラゴンロード（絹のべ下流）下辺りの河川敷でよくお弁当を食べました。春にはやさしい草花が咲きあふれ、つくし、よもぎを摘みました。子どもはカバンを投げ投げザリガニ採りに走りました。そんな河川敷を取りもどすのは無理としても、外来種が多くて気になります。</p>	渡辺 節子	兵庫県川西市
渡辺 節子	兵庫県川西市		

2) 発言を希望された方々

No.	意見		
1	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">大倉 正行</td> <td style="width: 50%;">大阪府池田市</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">池田市 大倉正行</p> <p><u>その後の経過等について</u> 私達「猪名川犬の会」「猪名川懇親会」の発足に際しては、当初は朝晩の河川敷きの通路を多くの高齢者又若者の皆さんが無意識に散歩に利用する事だけではなく猪名川河川敷一帯はご利用者ご本人の屋敷の庭の一部であるとの意識感覚を持っていただく事を前提とするには、それには如何にして具体策を裏打ち実行すべきかでありました。</p> <p>例えば付近一帯の美観・保安・清潔・安全等を維持する事を基本として、河川敷をご利用の皆さんとの緊密なる連携又懇親を図り相互に於いての日常の健康生活の癒しの場として又其の他の情報の交換の場として大いにその活用性を見出すことが先決でもありま</p>	大倉 正行	大阪府池田市
大倉 正行	大阪府池田市		

No.	意見
	<p>した。</p> <p>取あえず犬の散歩にご利用の方ばかりに声をかけてその趣旨に賛同を得て「猪名川犬の会」又は「猪名川懇親会」なるものを平成12年に発足し現在では会員夫々26名以上となりました次第です。(規約集参照)</p> <p>従ってその経過中において会員各位の平素からの絶大なるご協力を得たお陰で過去に見受けられました処の、あれほどに多くの盗難自転車、単車及び家庭の不要家具、生芥等の河川への投棄河川敷へ放棄等、又遠方より来所されたグループの野外宴会V-qの後始末に、ペット愛好者の増加に連携する動物の排出物の処理等に少なからず皆さんよりのご協力を得てその効果はあった事は何分にも会員各位のご協力によるものと思っています。</p> <p>池田側に於いては比較的に上記のような問題が少ないように見受けられる様に感じてはいますが、川の水面上の露出された中州面積が年々拡大化され又その雑草の茂みにも問題が多く隠くされているのか或いは管理が適性に出ているのか、今後も池田側河川敷においてもその運動をするべきではないかとも思っています。</p> <p>敢えて申し上げる事とすれば、川の中央に残存せし汚泥中州が年々に水流によって拡大汚染され雨の後は特に上流からの塵の蓄積場となり雑草が生茂りその美観を損なっていますことは確かでもあります。貴関係庁に於いて予算的に許されるならば汚泥土砂の堆積による中州等を大幅に掘削削除していただき川の流れを例えば、淀川、神崎川程度までの緩やかな直線の流水状態になるべく改修していただく事により、更に猪名川的美観を向上する事でもあり、又20年に一度はその予算を計上していただければと思っています。以上</p> <p style="text-align: right;">15.11.14</p> <p>抜粋部分</p> <p>(会の目的)</p> <p>本会は、会員相互の親睦と健康の向上を図り、人生の悦びを創出し併せて動物愛護の精神に則り運動の場としての猪名川河川敷の環境の保全を期する事を目的とする。</p> <p>(行事)</p> <p>前項の目的を達成するため、次のことを行う</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①福祉・健康に関する運動とその推進</li> <li>②特定外部団体の諸行事協力並びにその維持</li> <li>③その他、この会の目的達成に必要な行事を行うこと</li> </ol> <p><u>日常的な細目事項</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①塵埃等の放棄の厳禁</li> <li>②掲示案内板等の損壊の防止</li> <li>③花卉樹木の毀損行為の厳禁</li> <li>④公衆洗面所の汚染等の行為厳禁</li> <li>⑤動物ペット等の排出物は飼主により処理する事</li> </ol> <p>左記⑤に関しての特記事項として</p>



No.	意見	
	<p>①糞を其の俣放置する事            ②採取糞の川への投棄する事            ③採取糞の河川敷へ放棄する事            ④汚物等の地中へ埋め込み行為            ⑤動物ペットの放し飼い→飼主は周囲の状況に留意管理責任の再確認</p> <p style="text-align: right;">十四年十一月十二日</p>	
2	高田 直俊	大阪府大阪市
<p>かつての「自然」そのものであった氾濫原を人が両側から狭めていって出来た地形が平野部の河川ですが、堤防の内部（堤外）には狭いながら自然環境が残されて居ました。また、川の周りは大部分は田園でした。しかし、治水と利水の機能を強く求められて、堤防の中の「残されていた、なけなしの自然」は相当変質を受け、さらに周囲が都市化する中で、堤防の中にも人の圧力が強く及びました。沿川の自治体と地域の団体は、原野的草原を未利用の単なる荒れ地とみて、また河川管理者も同様に考えて安易に運動場を作ってきました。特に運動場は河川の自然環境を大面積に損なっています。</p> <p>もとより、広い河川敷を野球やサッカーに使うことや、幼い子供が安全に遊べる芝生地を設けることに反対しているわけではありません。しかし、公式試合が出来るような立派な運動場と芝生の高水敷が延々と続いている景色は明らかに異常です。つまり、過剰利用と言えるもので、せめて生き物と共存できる草野球程度のものに戻すべきです。</p> <p>野球やサッカーを通じて青少年の育成を目指す、というのが運動場建設推進の動機のようにですが、いまの子供にとっては競争社会のなかの脅迫観念を植え付ける場と見ることも出来ます（ほとんどの子供にとっては無害でしょうが、なかにはそうなる子供がいることは否定できないでしょう）。最近続発する子供の凶悪犯罪は、自然環境の中での生き物たちの命の躍動、命の尊さ、逆に食う食われるという残酷さなどの体験の欠如が、ひとつの原因ではないでしょうか。この面からの青少年の育成の資源として、また季節感などにみる人間の原始的情緒を育む場として、都市に残された唯一の自然空間である河川敷の自然環境を守る必要があります。「ふるさとの川」は運動場の連なる川ではありません。</p>		
3	竹下 信	兵庫県伊丹市
<p>「猪名寺河畔林と伊丹市中村河川敷のハリエンジュ林の保護について」</p> <p>現在猪名川下流の河畔林として残されているものに④尼崎・東園田の猪名川自然林。⑤尼崎・猪名寺河畔林。⑥伊丹・中村のハリエンジュ林。⑦伊丹・伊丹緑地。⑧伊丹・森本の旧堤防林などがあります。</p> <p>これらはいずれも遷移の途中相に当るもので生態学的にも貴重なものです。</p> <p>このうち④と⑤は尼崎市により、管理されていますが、実のところ⑧は放置された状態です。その理由が私にはわかりません。</p> <p>この森は猪名寺の住民が、寺林として大切にしていたものですが、いま荒廃の一途をたどっています。</p> <p>森の東側に道路ができたのはいいのですが、交通量の増加とともに廃ガスが林内に入り樹木は弱って行きそうですし、また森の周辺を守るマント群落、ソデ群落が切りとられ、</p>		

No.	意見	
	<p>台風強風などにはきわめて弱くなっています。更に森の西側は住民が耕作や、踏みつけて荒らしていますし、中央の通路は知らぬ間に広がっていています。かつては心ない人達が中で焚き火をしたり、ミツバチを飼ったりしたこともあります。尼崎市民等の活躍により残された「猪名川自然林」と並んで猪名川の誇るべきこの森を保護するように国から尼崎市に呼びかけてもらえませんか。あるいは国で買い上げてはいただけませんか。</p> <p>もう一つは⑩のハリエンジュ林です。この小森林は知らぬ間に 10 年ほどでできたものです。住民のリクリエーションの時のいい日陰として活用できます。残して欲しいものです。</p>	
4	西山 昌文	大阪府池田市
	<p>親しまれる国交省への提言 中国地区?一鳥取県日野町にはオシ鳥が毎年 700 羽位来ております。 近畿一猪名川、余野川をオシ鳥の一大飛来地## 幸いにも多田大橋より上流には 50 羽位は毎年来ておりこれをもっと増やせられるのでは!</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在川添いのドングリ所有者には補助金を</li> <li>2. 猪名川大橋位から上流に「ドングリ瀬」を何か所か造る。川添いにドングリを植える。</li> <li>3. 魚道を設けて鮎等の繁殖を助ける。</li> <li>4. その他</li> </ol> <p>以上により愛鳥家、愛釣家等に喜ばれて河川整備も順調に進められるのでは!</p> <p>※「##」部分は判読不能</p>	
5	針原 祥次	大阪府箕面市
	<p>河川敷の利用に関する意見</p> <p style="text-align: right;">針原祥次</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 河川敷の利用については、河川が生態系の保全に果たしている役割を深く認識して、本来河川敷以外で設置可能なもの（運動場・公園・バーベキュー場等）については縮小すべきである。 また、河川の水位が上下することが、水辺の生物には大切なことであることはいうまでも無いから、河川敷は季節によっては冠水するものとの前提で整備すべきである。</li> <li>2 今後の河川整備は、自然再生型の整備を行うべきである。 現状は、グラウンドや公園のための安価で広い土地が少ないため、河川敷をそのような用途に利用したいとの要望があることも、一定理解できる。 しかし、河川が生態系の保全に果たしている役割を深く理解するならば、コンクリートで囲まれた水位管理により冠水しない河川敷が本来の河川敷ではないことに思い至ると考える。</li> <li>3 淀川の事例では、鶴殿のヨシ原は乾燥化により衰退している。再生事業が行われている。 城北ワンド群は、天然記念物であるイタセンパラの生息地であるが、生態系が劣化している。 猪名川については、具体的事例を知らないが、淀川と同じような状態にあると思われる。</li> </ol>	

No.	意見	
6	肥爪 陸紀	兵庫県川辺郡
<p>河に魚を!!</p> <p>私は猪名川水系の組合事業局長をしています。私達が少年時代川には漁が多く、ウナギつりも早朝よりつけばりと言ってつったものですが 今では 川魚が住めない川(河)となりました。なぜ?それを研究する県町(国)は発表せず川を美しくきれいにしようと言うだけです。最近シジミが少しづつ潜んでいます 石と石との間に住みついている(セムシ)と言う虫が居ればそれをえさにする魚が増える色々と虫と魚の関係があつて魚が増えると思います。</p>		
7	山本 修	大阪府池田市
<p>御案内頂きましたチラス等により、グラウンド、ゴルフ場等縮小されるとの事ですが、私は大賛成です。私は、池田に住んで居り、春から秋にかけて休日には猪名川河川敷に毎週行きます、が晴天の日はず全コートで、野球等が行われています。池田の河川敷は上流のほんの一部を除いて全てグラウンドです。観察した所 80m×100m(8000 m<sup>2</sup>)の河川敷をわずか20人~25人で独占して居り、外野の一部に少し入った丈で、汚ない怒声を浴びます。一人当たり300~400 m<sup>2</sup>の独占利用です。これは明らかに異常であり公平ではありません。“子供、若者に健全なスポーツを”は解らなくはないですが、それが河川敷であつてはならない、もともと河川は公共のもの</p> <p>各市でグラウンドを造ればよいと思います。私の希望する利用方法は自然公園です。本来あるべき川に戻し赤茶けたグラウンドではなくきれいなせらぎがあり、きれいな河原があり、猫やなぎがあり夏には“ひるがお”の吹く様な公園です。</p> <p>ところどころにはベンチが有り、(因にアメリカヨーロッパはむろんの事ロシアシベリアのアンガラ川、レナ川、アムール川にも見事な自然公園があり遊歩道にはたくさんのベンチが置いてある)夏には川遊びサントーン、春秋は散歩及びジョギングの出来る様な公園にしてほしいと思います。尚天端は車輛進入禁止にし、サイクリングロード等いかがでしょうか。</p>		
8	山本 博史	大阪府池田市
<p style="text-align: center;">河川敷の保全と堤防天端や高水敷の利用について</p> <p>本来、河川は治水目的や灌漑用水を目的とした生活に密着した役割を持っています。それは、今までも、そして、これからも失ってはなりません。これから未来に向けては、地域に住む人たちの身近な日常生活に密接にかかわっていなければなりません。それは、一般の方々にとっては、休日に散歩・読書・写生・写真などが楽しめる憩いある場所、現役を引退された方々には、毎日、買い物や、所用で出掛けるときにウオークできる場所。子供からお年寄りまで、大勢の人が気軽に利用できる、緑と水と青空を満喫できるオアシスを形成する必要がある。真夏には、水辺で川遊びが気軽に出来るように整備する必要があります。</p> <p>春は、さくら。夏は、さるすべり(百日紅)。秋はコスモス。などの植物が植えられた環境を重視した河川敷を形成しなければならない。自然と触れ合える河川敷を整備しなければならないと強く考えます。川に背を向けない。川と向き合った明るい環境で生活したいものです。今、私達が未来のためにより良い環境造りをしなければ、後悔することになると考えます。高齢者が安心して暮らせ、散歩が楽しめる環境を作らなければなりません。</p>		

3) 意見書のみ

No.	意 見	
1	井澤 昭雄	兵庫県川西市
<p>意見/要望:</p> <p>日頃からハイキングや散歩を楽しんでありますが、よく河川の堤防や土手を歩きながらバードウォッチングや川端の植物や魚/昆虫を眺めることが、より楽しみを大きくしてくれます。</p> <p>ところが近年は世の中が規律をわきまえない住人が増えたせいか、河川の天端まで自宅として取り込んでしまい、中には駐車スペースや庭の一部としたり、また建設会社が作業場として資材を山積みしたりして、通路を分断する事例が後を絶ちません。我々ハイカーは通行の許可を求めたり、もとの道を引き返したりと楽しみも大きく損なわれます。</p> <p>本来は河川の天端は河川管理上、公共のスペースとして個人で取り込んではいけなスペースであり、登記上も許されないのが不法占拠と思われませんが、実情はあつかましいことがまかり通っています。本来は市や町が是正措置をとるべきと思いますが、実際にはどのように対応されているのか情報がありません。</p> <p>河川管理者が適切に管理され、これらの不法占拠に該当する場合には強制力を持って対応されますよう要望いたします。</p>		
2	澤山 輝彦	兵庫県川西市
<p>興謝蕪村の『春風馬堤曲』における川、堤の描写は今回のテーマを考えるについてはよい参考になるのではないかと思います。</p> <p>※発言するわけではありませんが、常日頃思っていることを一寸書いてみました。すみません。</p>		
3	新貝 亮之介	大阪府豊中市
<p>10年程前から、猪名川公園や自然林で昆虫の調査を行なってきましたが、今年から尼崎市域の猪名川河川敷でも調査を始めました。きっかけは、河川敷の植物(アキニレやヤナギ)にカブトムシやクワガタがいるかも知れない、という情報でした。初年度ということ、人手がないということで、簡単な調査しか行なえず、カブトムシ、クワガタは見つかりませんでした。が、(自然林ではカブトムシ、クワガタを確認しております。)、変わりに紫色の上品な翅を持ったコムラサキを数多くヤナギの木のまわりでみることができました。この蝶は、割と深い山に多い蝶ですが、ヤナギがあれば平地にもおりてきます。まさに河川敷のヤナギを伝って尼崎まで生息地を広げているのです。河川敷は身近な生物にとって、思っていた以上に大切な生活の場なのだと気付きました。また尼崎市民にとっては、貴重な自然という財産です。例えば春のみごとなフサアカシアの花に感動したり、セリ、ツクシ、オランダガラシ、ヨモギなどの野草摘みを楽しんだり等、挙げればきりがありません。この自然という財産を守り活用していくことも、河川管理者の重要な仕事ではないでしょうか。</p> <p>意見書のみで失礼します。</p> <p style="text-align: right;">新貝 亮之介</p>		
4	西野 信夫	兵庫県尼崎市
<p>猪名川、藻川の河川管理について</p> <p>第1は、溢水による付近住民の生命、財産の被害を防止することが最大の目的です。</p>		



No.	意見
	<p>第2は、都市部の河川はわづかに残された、連続した自然として貴重な財産です。それだけに住民としても又行政としても尊重されるべきものです。</p> <p><b>東園田地区の特殊性</b></p> <p>洪水の被害の面から見ると、周囲が堤防によって囲まれているので溢水してしまうと被害が長期になる可能性があります。</p> <p>又、海水の満潮時と上流の洪水と合成されると一層被害を甚大にする可能性を持つ地帯です。</p> <p>更に、この地域には阪神間の上水の施設もあり阪神間の上水の供給に重大な支障を来す事もあります。従って、この地域の洪水による被害は絶対に防止しなければなりません。このことを最重点施策とすることを忘れないこと。</p> <p><u>堤防および河川敷の自然について</u>見ると、住民の期待が大きく、猪名川の自然と文化を守る会の長期間の運動に結晶されている。</p> <p>その結果、堤防をコンクリートで覆うことや、天端のアスファルト化をとどめてきました。</p> <p>水中の生物調査、河川敷の植生と生物の調査活動、猪名川自然公園の保存、旧堤防を自然のまま保存する運動と蝶の育成等市行政の援助もある程度受けて実施してきました住民として</p> <p><u>特に天端については</u>、住民の散歩道として地道が健康上有効であり、又、堤防の内外両側面の植生と生物との連続性を維持するために必要なものと考えています。特に強調しておきます。</p> <p><u>水質汚濁については</u>、特に悪いのは猪名川にある戸の内橋の調査結果です。 BOD（生物化学的酸素要求量）の1級水域の基準値は3mg/l以下 2級水域は5mg/l以下ですが 戸の内橋では13年度の平均値6.2mg 最大値14.0mg/lとなっています。これは尼崎市内で最高値です。これは国の基準値を超えています。ですからなんとかしていただきたい。</p> <p>厠の時代では無いのですから汚いものは、川に流してよいとは時代遅れです。</p> <p><u>河川敷の利用について</u>ですが土地利用の無計画利用で今空き地は河川敷しか残っていない。これは都市計画の欠陥です。この責任を河川が責任を取るのはいかがでしょうかと思います。当然スポーツでの要求が出てきて当然です。</p> <p>しかし、これが嵩じて自然を破壊することのないよう節度をもっておこない洪水、自然浄化、公平利用等を十分に配慮すべきである。</p> <p style="text-align: right;">03年11月11日 尼崎市 西野 信夫</p>
5	<p>西村 茂 兵庫県川西市</p> <p>猪名川河川事務所 殿</p> <p>12月7日の会議参加申し込みについて 折確の機会ではあり皆様のご意見も拝聴させて頂きたいのですが、おり悪く三つも行事が重なり今回は不参加とさせて頂きます。</p> <p>ご案内のテーマではないのですが、前回の川西での円卓会議方式の際、感じたことですが、進行役と言うかファシリテーターの女性の受け応えで、参加者からの意見を行政に振るとき、自分の感情或いは意見も込めて、叩き込むような言い回しが時としてあった様にかじられ、何かあの会議で案件をつめる、或いは結論を求める場ではないし、下駄を預ける様</p>

No.	意見	
	<p>な議論の進め方は、好ましくないと感じました、それよりも、河川管理の責任を持つ行政とその河川と共に生活がある住民が川に関するあらゆる情報をより共有できるように又その川にどのような変化を与える事が望ましいかという方向で話出来る雰囲気、彼女に仕事をしてほしかったと私の気持ちを伝えてくだされば幸いです。</p> <p>猶、10月15、25日、意見交換会に渡された資料4の（これまでに頂いた意見・質問集）に現下での住民の声は殆んど出尽しているのではないかと、特に今回のテーマでは焦点が合いにくいと考えます。</p> <p>提案ですが、猪名川河川事務所・総合開発事務所だけでなく、河川整備の理念を謳いあげたおおもとの淀川水系流域委員会の何人か（少なくとも2人位）と関係する県・市の担当者が（発言はなくても）出席しての会議でなくては、地方分権も叫ばれている今日、提言の運用に大きな欠陥があると言えるのではないのでしょうか、考慮される事を祈ります。</p> <p style="text-align: right;">川西市 西村 茂</p>	
6	星野 康生	兵庫県川西市
	<p>当日出席出来ませんが意見を申し上げさせて頂きますと、河川敷については縮小を基本とすることに賛成です。堤防はコンクリートでなく草花があつて自然な姿で河川にそつて土道の歩道とサイクリング道路があるような出来るだけ自然に親しめ自然環境が保全されるような方向が望ましい。グラウンドなど施設は、工場などが海外へ出て空地を探せばあるのではないかと。これからは自然を元にもどすことを考えるべきである。</p>	



## 猪名川河川敷利用対話集会・円卓会議川西会場総括

ファシリテーター：片寄俊秀 2003.12.7

## 1 実施内容

1. 提出された意見は全部で22通あった。(うち6通は意見書のみ)
2. 円卓会議の概要：8名の方に意見を発表・議論していただいた。流域委員会からは出席依頼に応じて3名、さらに会場にはあと1名の委員の自主参加があった。
3. 意見発表者の選択においては、時間的な制約から、総数で8名ぐらいが適当であると判断し、意見書の内容を検討して、原則として積極的利用を主張する方と、保全復元を主張する方が人数的にバランスするように心掛けた。また淀川の例をみても、若者と女性は応募数が少ないので、優先して選択させていただいた。また、選択されなくても会場にいられていた方には、優先的に会場での発言をお願いした。会場からの発言も相当数いただくことができた。

## 2. 円卓会議を行った意義

1. 初めての住民同士による円卓会議であり、このような機会を通じて相互の理解が若干なりとも進む可能性があることを期待したが、スポーツ関係者には「なんとしても存続すべき」の危機意識が強くあることが確認されたにとどまった。
2. とはいえ「新規の利用拡大」については、会場内ではある程度合意形成できたと思われ、一定の歯止めになった可能性があり、今回開催したこと自体にはそれなりの意義があったのではないかと思われる。
3. とくに、論議を進めるなかで、「河川敷の利用は縮小を基本とする」という基本方針に対する危機感が強く、なぜ「縮小を基本とする」のか利用者側の理解がまだまだ不十分であり、なお様々な方法でのPRや、具体的な事例の提示を早急に行う必要性が明らかになった。

## 3. 出された主な意見とファシリテータの感想

1. 淀川の円卓会議でもそうであったように、意見の土台がまちまちで、議論がなかなか噛み合わなかった点は否めない。
2. 当初は、他人の意見に耳を傾けようとしなかった人も、議論が進む中で、相互に新しい意見があつて若干改善された事例も見うけられた。
3. 河川敷利用者の意見としては、二つの意見があることが明らかになった。
  - ①堤内に施設が無いから、河川敷を利用せざるを得ないとするもの。この方々には、場所が無くなるという危機感がつよくあり、現状を死守するとの意見まであったが、同時に、他に行く場所さえあれば出ていく気持ちはあった。
  - ②ここまで稠密に開発された都市における河川敷空間は、グラウンドや公園や花壇、芝生等として、都市的な利用をするのが本来の使い方であるというもの。この意見は保全・復元と真っ向から対立する考え方であり、着地点を見つけるために相当な論議と理論的な考察および具体的な技術や手法の開発が必要であると思われた。
4. 積極的利用を主張する方でもこれ以上の河川敷利用はすべきでない、現状凍結ないしは若干の縮小は必要との意見が多く出されており、この点は大いに注目すべきであろう。

5. 保全・復元を主張する意見には、猪名川河川敷があまりにも過剰利用されており、ようやく機運が巡ってきたこの機会に、将来を見据えて今こそ自然復活にむけて総力を結集しなければならないとしながらも、いま直ちに全面的に利用を停止すべきというわけではなく、一步一步着実に進めるべきとの意見が多かった。
6. 中間的な意見として、生態系の保全の必要性を十分認めた上で、すみ分けの方法を追求して、土地利用区分を行ってある程度の都市的・施設的利用も認めるという、両立を求める意見も複数あった。
7. 興味深い点としては、どの意見も「子どもの健全な育成のため」が目的であるとしていたことであり、この共通点を具体的に追求することで両者の歩み寄りの余地があると判断された。たとえば現在、少子化の影響で学校統廃校が進められつつあり、尼崎市では廃校敷地を売却する方針が出されているとのことであるが、その敷地をグラウンドに使うことで代替え地が確保できるから、自然復元と利用推進の両方が協力してその実現運動をしましよ、という注目すべき呼びかけの意見も出された。(もっとも、これについてスポーツ関係の方からの賛同意見は出なかった。)

#### 4. 今後の方向

1. 一定の結論を導くためには、このような対話の場をなんらかのかたちで継続する必要があると思われる。
2. その場合、共通の土台を得るために、たとえば今回の意見発表メンバーに再度参集していただき、現場を視察した後に議論を行うという方法はどうか。またその際、堤内地におけるグラウンド転用の可能敷地についても候補地をあげて現地視察ができるとなおよいと思われる。
3. さらに次なる展開としては、①「河川敷の利用は縮小を基本とする」という基本方針に対する是非、②「河川保全利用委員会」を設け事案毎に同委員会で議論するという方法についての是非、③段階的な復元方針とその具体例などについて、一つ一つ具体的に議論することが河川整備計画を着実に進めて行く上で重要であると思われる。

猪名川河川敷利用対話集会・円卓会議  
2004年3月7日(日)猪名川ウォーク総括

ファシリテーター：片寄俊秀 2003.3.31

### 1. 実施内容

1. 参加者は78名プラス関係者、合計約100名。年齢層は8歳から86歳と幅広く、特に多かったのは比較的高齢の方々であったが、ほぼ全員が吹雪の中を最後まで歩き通した。
2. 円卓会議には、5名(川瀬丈四郎、細川幸子、熊谷晋、渡辺節子、新保満子の各氏)が参加。流域委員会からは出席依頼に応じて2名(嘉田、松本の各氏)さらに会場には細川委員、および今本委員の参加があった。
3. 会議の参加者は63名。会議のみの参加者がスポーツ関係を中心に5~6名あった。時間的に余裕があったので、会場からの発言も相当数いただくことができた。

### 2. 猪名川ウォークを行った意義

1. 始めて歩いた人も含め、猪名川の抱える現状について認識を新たにした。とくに参加者の多くが河川敷の水辺近くを歩いたのが初体験であったようで、新鮮な感動を覚えるとともに問題の深刻さを実感できたとの印象を、こもごも語っておられた。
2. 休日で、かつシーズン前の忙しい時期でスポーツ関係者のウォーク参加は少なかったが、会議には数名ご出席いただき意見を出していただいた。
3. 河川敷については、広大な面積にわたって人工的な利用が進んでいる実態および、それらがほぼ満杯状態で活用されている状況を参加者一同が認識できたが、「新規の利用拡大」については、これ以上は難しいであろうと言う認識もまた、参加者の大半が抱いた模様である。
4. しかし、自然復元を進めたとき、そこが現状のようなゴミだらけの状況になるのも困るという認識も深まった。

### 3. 出された主な意見とファシリテータの感想

1. ゴミだらけの現状に、参加者のほとんど全員が強く衝撃を受けたために、河川敷利用問題を論議する前に、ゴミについての意見が論議の全体を圧倒した。
2. 河川敷利用については、次のような意見が出された。
  - ①河川敷利用についてはある程度現状を容認せざるを得ない。今すぐ無理をしてスポーツ利用を排除することは現実的に不可能であろう。
  - ②大きい方針として自然復元を進める方向は堅持しつつ、出来るところからどんどん具体化して、流れに平行した「自然の回廊」(コリドー)を上下につなげていくという戦略が必要である。
  - ③しかし、一部で進められている具体的な復元の現状が、まだまだきわめて貧しい段階にあり、全体のイメージがわからない。もっと魅力的にする必要がある。
  - ④しかも、現状の自然度の比較的高い部分が、まさしく「ゴミため」の状況にあるので、それが逆に自然復元への心理的な抵抗となっている。
  - ⑤むしろ積極的に人工的利用をすすめ、利用者がつねに清掃活動をするという方向を確立すべきという意見には、ゴミの山を見た目には、より説得力があった。
  - ⑥実際には、そういう利用者管理の仕組みを確立することも容易ではなく、着地点を見つけ

るためには、なお相当な論議と理論的な考察および具体的な技術や手法の開発が必要であると思われる。

- ⑦現在、少子化の影響で学校統廃校が進められつつある。堤内地での「代替え施設の確保」は、河川敷自然復元へのもっとも有効な手段であり、これらの敷地をスポーツ施設に転換する方向を具体的に進める必要がある。

#### 4. 今後の方向

1. まず、このゴミの山をなんとかしなければならぬ、ということで今回の参加者の意見が一致した。
2. そこで、「イナガワ」にちなんで、この7月17日(土)を、第一回猪名川クリーンアップ行動日として設定し、流域にお住まいの個人、団体、企業あがりの参加をよびかけ、実施することに決定。今回参加者の多くが、自ら主体的に参加するとの決意を表明された。行動の中心は住民となろうが、国、自治体などがそれを全面的にバックアップする体制をうまくつくりあげる必要がある。
3. 猪名川の汚れは、一度の掃除ぐらいできれいになるほど生やさしい状況ではないので、これで成功すれば、継続していきたい。こうして、多くの人々の目が川に注がれ、意識が川に集中し、「猪名川ファン」や「猪名川サポーター」の数が増えることこそが、河川敷の自然復元を進めていくもっとも早道ではないかと思われる。
4. なお、堤内地における学校統廃合後の敷地のスポーツ施設への転換利用については、国土交通省からも当該自治体等に働きかける必要がある。しかし、実際問題としてこれを実現するにはさまざまな障害がある。例えば、すでに学校敷地購入段階で文部省(現文部科学省)の補助金が出ていれば、都市計画公園への転換には補助金の二重どりという問題が生じることも考えられる。これらのバリアーをいかに克服するか。議論を深めるとともに、なんらかの行動が必要な段階に来ている。

「河川敷の保全について」「堤防天端・河川敷の利用について」  
円卓会議に関するアンケート

【アンケート結果】

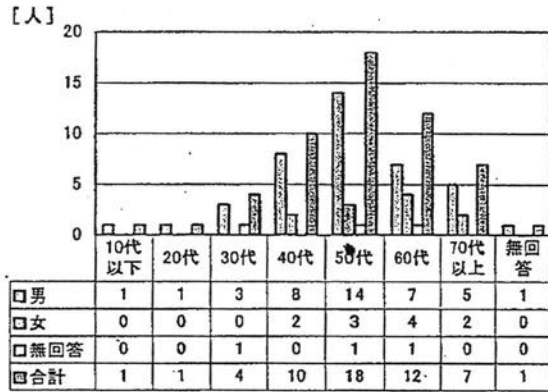
平成 15 年 12 月 7 日

川西市商工会館経済交流センター

### 年代・性別

回収枚数 | 54

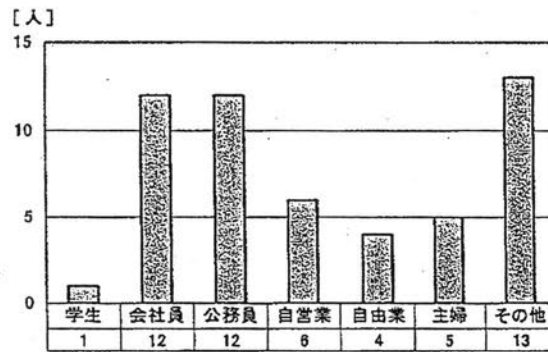
	男	女	無回答	合計
10代以下	1	0	0	1
20代	1	0	0	1
30代	3	0	1	4
40代	8	2	0	10
50代	14	3	1	18
60代	7	4	1	12
70代以上	5	2	0	7
無回答	1	0	0	1
合計	40	11	3	54



### 職業

有効回答数 | 53

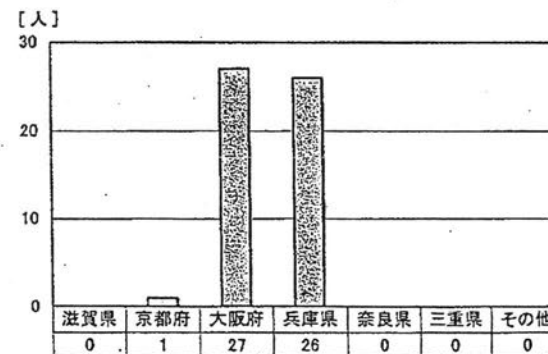
学生	1
会社員	12
公務員	12
自営業	6
自由業	4
主婦	5
その他	13
無回答	1
合計	54



### 住所

有効回答数 | 54

滋賀県	0
京都府	1
大阪府	27
兵庫県	26
奈良県	0
三重県	0
その他	0
無回答	0
合計	54

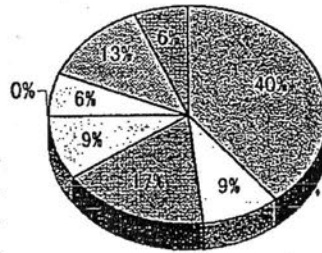




Q1.この意見交換会に参加いただいたきっかけを以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 | 64

国土交通省____事務所から案内があった	25
<ul style="list-style-type: none"> <li>・猪名川河川事務所 22</li> <li>・猪名川総合開発工事事務所 1</li> <li>・無回答 2</li> </ul>	
流域委員会に所属する委員から紹介された	6
知人(委員以外)から紹介された	11
行政関係者から紹介された	6
自治体窓口のチラシ	0
ホームページ(近畿地方整備局____河川事務所)	4
<ul style="list-style-type: none"> <li>・猪名川河川事務所 1</li> <li>・無回答 3</li> </ul>	
新聞チラシ	8
その他	4
無回答	1
合計	65

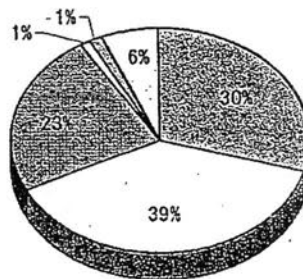


- 国土交通省\_\_\_\_事務所から案内があった
- 流域委員会に所属する委員から紹介された
- 知人(委員以外)から紹介された
- 行政関係者から紹介された
- 自治体窓口のチラシ
- ホームページ(近畿地方整備局\_\_\_\_河川事務所)
- 新聞チラシ
- その他

Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 | 81

河川敷の保全に関心があった	24
河川敷の利用に関心があった	31
どのような会なのか興味があった	19
発言者に応募していた	1
発言者の知人だから	1
その他	5
無回答	0
合計	81



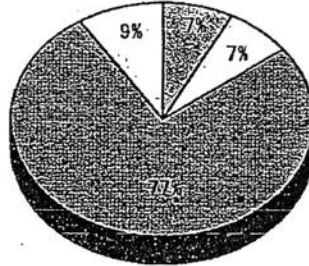
- 河川敷の保全に関心があった
- 河川敷の利用に関心があった
- どのような会なのか興味があった
- 発言者に応募していた
- 発言者の知人だから
- その他

Q3.円卓会議の運営に関するご意見を以下から選んでください。

3-1.実施する曜日と時間について(複数回答あり)

有効回答数 | 54

平日の昼間がいい	4
平日の夜がいい	4
土・日・祝日がいい	41
その他	5
無回答	2
合計	56



- 平日の昼間がいい
- 平日の夜がいい
- 土・日・祝日がいい
- その他

3-2.実施場所・地区について(複数回答あり)

有効回答数 | 47

この地区ではこの会場は適している	34
この地区では他に適している会場がある	4

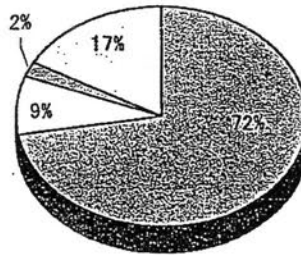
- ・アステホール 1
- ・男女参かくセンター (川西能勢口駅すぐ横) 1
- ・中央文化会館 1
- ・川西池田駅前の施設 1

もっと違う場所・地区で行うべきだ	1
[ 無回答 ]	1

その他 8

- ・くわしくないので、ノーコメント 1
- ・この地区では(北摂方面)であればどこでもよい 1
- ・もっと交通の便(車)がいいところ 2
- ・わからない 1
- ・駅に近い会場をさがしてくれ... 1
- ・流域のいろいろな会場でしたらよいと思う。 1
- ・無回答 1

無回答	8
合計	55

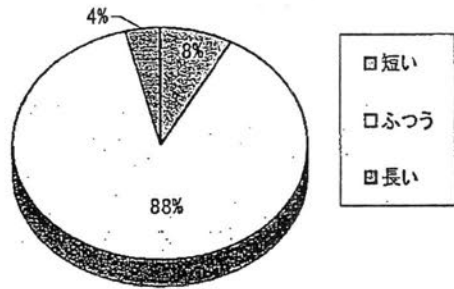


- この地区ではこの会場は適している
- この地区では他に適している会場がある
- もっと違う場所・地区で行うべきだ
- その他

3-3.円卓会議での討議時間について

有効回答数 | 50

短い	4
ふつう	44
長い	2
無回答	4
合計	54



短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思われていますか。

有効回答数 | 3

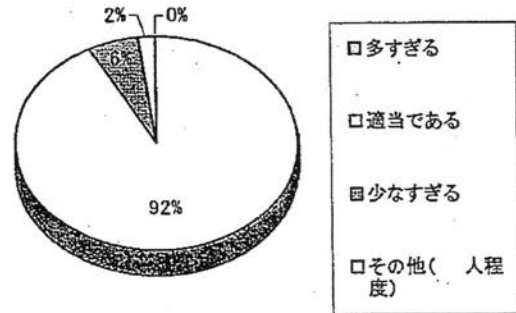
120分	1
4時間	1
1日ばかりで	1
無回答	3
合計	6

※

3-4.発言者の人数について

有効回答数 | 52

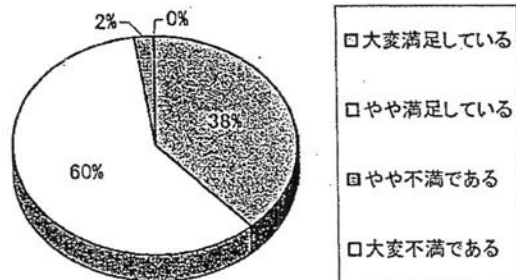
多すぎる	0
適当である	48
少なすぎる	3
その他(人程度)	1
[・無回答]	1
無回答	2
合計	54



3-5.ファシリテーターをおく方式について

有効回答数 | 47

大変満足している	18
やや満足している	28
やや不満である	1
大変不満である	0
無回答	7
合計	54

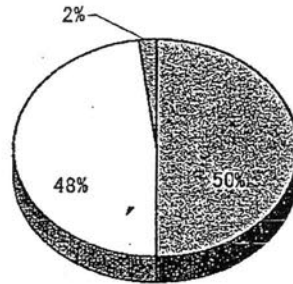


※有効回答数が少ない項目については、グラフを作成していません。

Q4. 今回の円卓会議について

有効回答数 | 54

有意義だった	27
まあまあ有意義だった	26
有意義ではなかった	1
無回答	0
合計	54

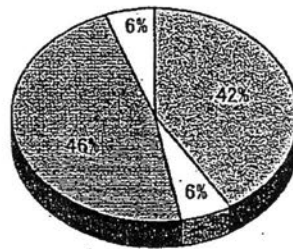


- 有意義だった
- まあまあ有意義だった
- 有意義ではなかった

Q5. 今後このような意見交換会があった場合、参加したいと思われますか(複数回答あり)

有効回答数 | 53

是非参加したい	22
参加したいと思わない	3
テーマによって参加したい	25
その他	3
<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じことになるのでは 1</li> <li>・傍聴としての参加だけれど、参加したい 1</li> <li>・無回答 1</li> </ul>	3
無回答	3
合計	56



- 是非参加したい
- 参加したいと思わない
- テーマによって参加したい
- その他

河川敷の保全と堤防天端・河川敷の利用について  
円卓会議（現地視察及び意見交換会）に関するアンケート

【アンケート結果】

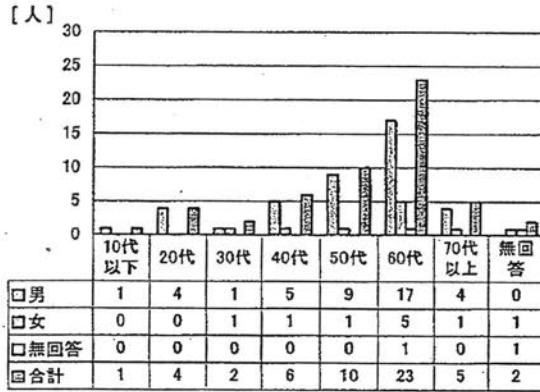
平成 16 年 3 月 7 日

猪名川流域下水道原田処理場

### 年代・性別

回収枚数 53

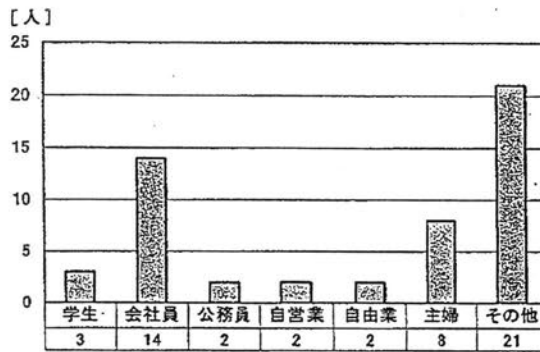
	男	女	無回答	合計
10代以下	1	0	0	1
20代	4	0	0	4
30代	1	1	0	2
40代	5	1	0	6
50代	9	1	0	10
60代	17	5	1	23
70代以上	4	1	0	5
無回答	0	1	1	2
合計	41	10	2	53



### 職業

有効回答数 52

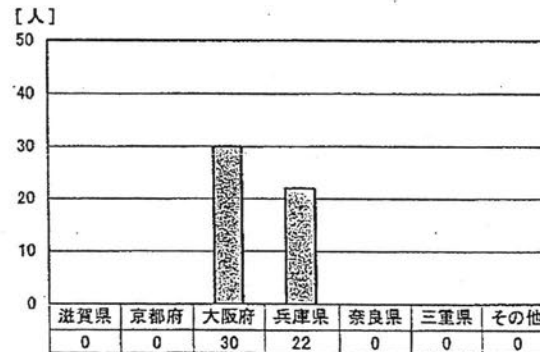
学生	3
会社員	14
公務員	2
自営業	2
自由業	2
主婦	8
その他	21
無回答	1
合計	53



### 住所

有効回答数 52

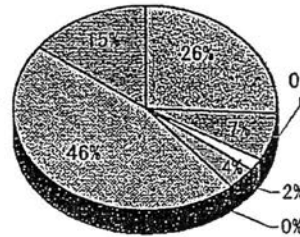
滋賀県	0
京都府	0
大阪府	30
兵庫県	22
奈良県	0
三重県	0
その他	0
無回答	1
合計	53



Q1.この円卓会議(現地視察及び意見交換会)に参加いただいたきっかけを以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 | 54

国土交通省 _____ 事務所から案内があった	14
・猪名川河川事務所	9
・猪名川工事事務所	2
・猪名川事務所	2
・無回答	1
流域委員会に所属する委員から紹介された	0
知人(委員以外)から紹介された	4
行政関係者から紹介された	1
自治体窓口のチラシ	2
ホームページ(近畿地方整備局 _____ 河川事務所等)	0
新聞チラシ	25
その他	8
無回答	0
合計	54

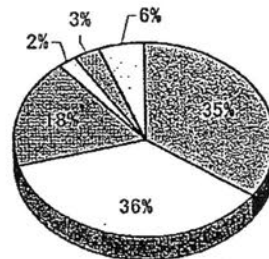


- 国土交通省 \_\_\_\_\_ 事務所から案内があった
- 流域委員会に所属する委員から紹介された
- 知人(委員以外)から紹介された
- 行政関係者から紹介された
- 自治体窓口のチラシ
- ホームページ(近畿地方整備局 \_\_\_\_\_ 河川事務所等)
- 新聞チラシ
- その他

Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 | 89

河川敷の保全に関心があった	31
河川敷の利用に関心があった	32
どのような会なのか関心があった	16
発言者として参加要請を受けた	2
発言者の知人だから	3
その他	5
無回答	0
合計	89



- 河川敷の保全に関心があった
- 河川敷の利用に関心があった
- どのような会なのか関心があった
- 発言者として参加要請を受けた
- 発言者の知人だから
- その他

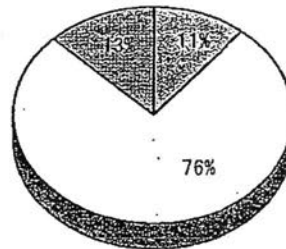


Q3.円卓会議(現地視察及び意見交換会)の運営に関するご意見を以下から選んでください。

3-1.実施する曜日について(複数回答あり)

有効回答数 | 55

平日がいい	6
土・日・祝日がいい	42
その他	7
無回答	0
合計	55

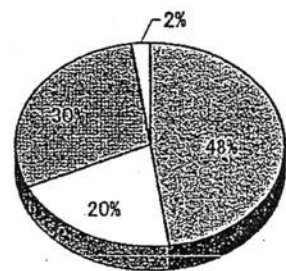


- 平日がいい
- 土・日・祝日がいい
- その他

3-2.実施する時期について(複数回答あり)

有効回答数 | 44

今の時期がいい	21
夏がいい	9
秋がいい	13
冬がいい	1
無回答	11
合計	55



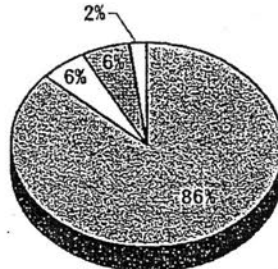
- 今の時期がいい
- 夏がいい
- 秋がいい
- 冬がいい

【現地視察について】

3-3.実施の是非について

有効回答数 | 52

現地視察+意見交換会がいい	45
現地視察のみがいい	3
意見交換会のみがいい	3
その他	1
無回答	1
合計	53

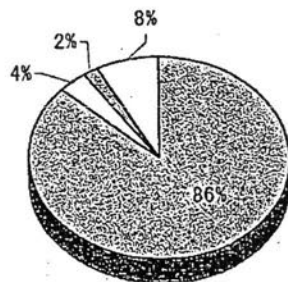


- 現地視察+意見交換会がいい
- 現地視察のみがいい
- 意見交換会のみがいい
- その他

3-4.行程について(複数回答あり)

有効回答数 | 52

適当である	45
適当でない	2
もっと他に適当な行程がある	1
その他	4
無回答	3
合計	55

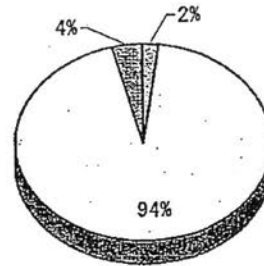


- 適当である
- 適当でない
- もっと他に適当な行程がある
- その他

3-5. 視察時間について

有効回答数 | 50

短い	1
ふつう	47
長い	2
無回答	3
合計	53



□ 短い  
□ ふつう  
□ 長い

短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思っておりますか。

有効回答数 | 2

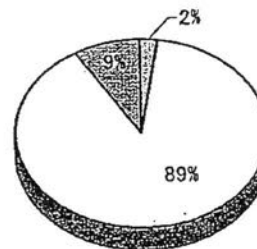
60分	1
90分	1
無回答	2
合計	4

※

3-6. 視察距離について

有効回答数 | 47

短い	1
ふつう	42
長い	4
無回答	6
合計	53



□ 短い  
□ ふつう  
□ 長い

短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの距離が適切だと思っておりますか。

有効回答数 | 5

5km	2
7km	1
10km	1
20km	1
無回答	1
合計	6

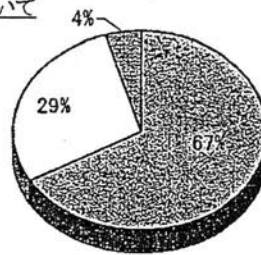
※

※有効回答数が少ない項目については、グラフを作成しておりません。

3-7. 猪名川における「河川敷の保全と利用」の現状について

有効回答数 | 45

理解できた	30
あまり理解できなかった	13
まったく理解できなかった	2
無回答	8
合計	53



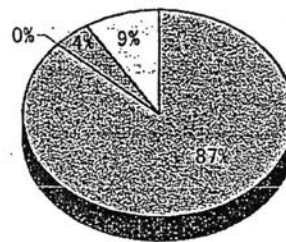
- 理解できた
- あまり理解できなかった
- まったく理解できなかった

【意見交換会について】

3-8. 実施場所・地区について (複数回答あり)

有効回答数 | 45

この地区ではこの会場は適している	39
この地区では他に適している会場がある	0
もっと違う場所・地区で行うべきだ	2
・場所：川西市 地区：多田	1
・無回答	1
その他	4
・交通の便のよい場所	2
・川西の方々は大変なので、交代でかいさいしてもよい	1
・流域どこでもよい。行程と関連づける	1
無回答	10
合計	55

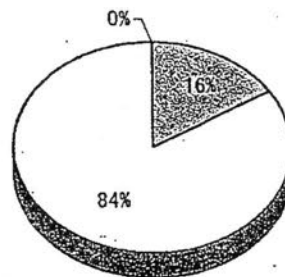


- この地区ではこの会場は適している
- この地区では他に適している会場がある
- もっと違う場所・地区で行うべきだ
- その他

3-9. 意見交換会での討議時間について

有効回答数 | 37

短い	6
ふつう	31
長い	0
無回答	16
合計	53



- 短い
- ふつう
- 長い

短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思っておりますか。

有効回答数 | 3

90～120分	1
180分	1
1日	1
無回答	3
合計	6

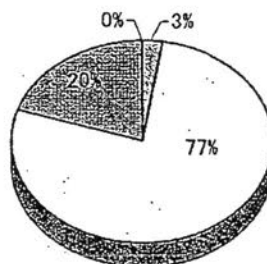


※有効回答数が少ない項目については、グラフを作成しておりません。

3-10. 発言者の人数について

有効回答数 40

多すぎる	1
適当である	31
少なすぎる	8
その他(人程度)	0
無回答	13
合計	53

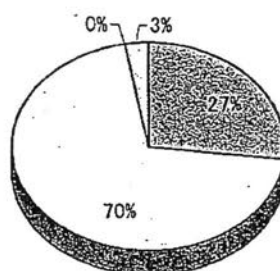


- 多すぎる
- 適当である
- 少なすぎる
- その他(人程度)

3-11. ファシリテーターをおく方式について

有効回答数 37

大変満足している	10
やや満足している	26
やや不満である	0
大変不満である	1
無回答	16
合計	53

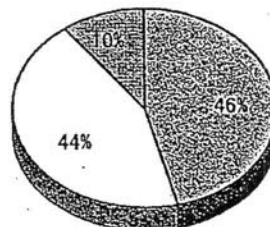


- 大変満足している
- やや満足している
- やや不満である
- 大変不満である

Q4. 今回の円卓会議(現地視察及び意見交換会)について

有効回答数 39

有意義だった	18
まあまあ有意義だった	17
有意義ではなかった	4
無回答	14
合計	53

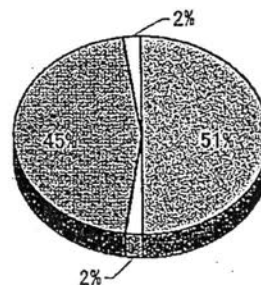


- 有意義だった
- まあまあ有意義だった
- 有意義ではなかった

Q5. 今後このような円卓会議(現地視察及び意見交換会)があった場合、参加したいと思われますか (複数回答あり)

有効回答数 44

是非参加したい	22
参加したいと思わない	1
テーマによって参加したい	20
その他	1
無回答	10
合計	54



- 是非参加したい
- 参加したいと思わない
- テーマによって参加したい
- その他

## 河川敷保全と堤防天端・河川敷の利用について

## 1. 経緯

「淀川水系河川整備計画基礎原案」では、河川敷の利用について、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本とされている。

しかし、猪名川においてはすでに設置されている施設が数多くの人々に利用され、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望がある。

そこで、淀川水系流域委員会より出された「一般意見聴取反映方法について（提言別冊）」にもとづき、河川敷保全と利用の方向性について、さまざまな御意見を持たれる住民の方々を募集して、第3者の立場であるファシリテーター（司会・進行役）を介する円卓会議方式による話し合いの場を設けた。

## 2. 参加者の募集と発言者の選定

### 1) 募集期間：

#### ①第1回円卓会議

発言者募集：平成15年10月17日(金)～平成15年11月17日(月)

傍聴者募集：平成15年10月17日(金)～平成15年12月5日(金)

#### ②第2回円卓会議

参加者募集：平成16年2月20日(金)～平成16年3月6日(土)

### 2) 募集方法：新聞折り込み・インターネットHPなど

### 3) 発言者の選定：応募の際に提出いただいた発言意見書をもとに、ファシリテーターが発言者を選定した。

#### ①発言意見書【別紙・1 参照】

- 1) 発言者
- 2) 発言を希望された方々
- 3) 意見書のみ

#### ②ファシリテーター

片寄 俊秀 氏（関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授）  
・都市および地域環境プランナー  
・住民参加のまちづくりを研究

## 3. 実施概要

### 1) 第1回円卓会議

実施日時：平成15年12月7日(日) 13:30～16:45

実施場所：川西市商工会館経済交流センター 4階多目的ホール

参加者数：発言者 8名

傍聴者 66名

(流域委員会委員：嘉田 由紀子氏・畚野 剛氏・松本 馨氏 3名を含む)

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏



2) 第2回円卓会議

① 猪名川ウォーク (徒歩による現地視察)

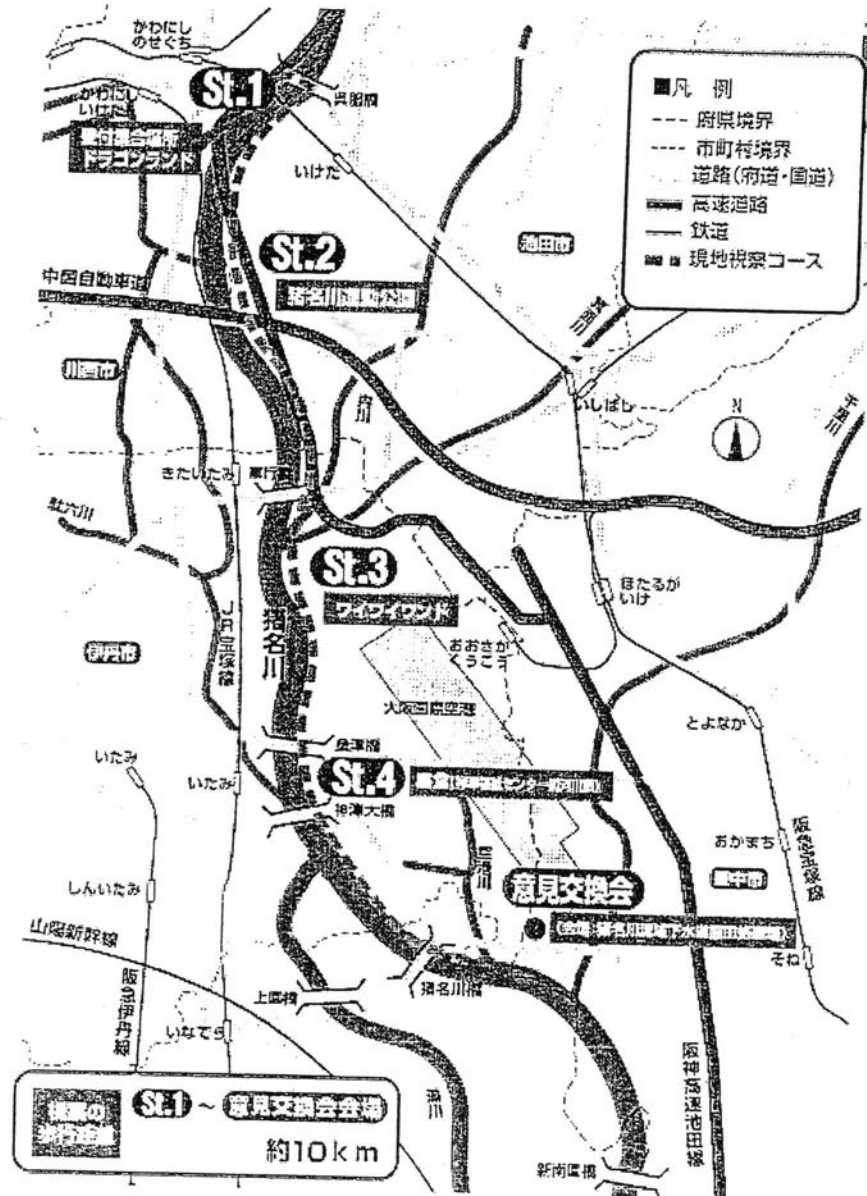
実施日時：平成16年3月7日(日) 9:30 ~ 13:30

実施場所：猪名川河川敷・堤防 (延長約10km) 【下図参照】

参加者数：発言者 5名

参加者 79名 (流域委員会委員：松本 馨氏 1名を含む)

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏



② 意見交換会

実施日時：平成16年3月7日(日) 14:00 ~ 16:00

実施場所：猪名川流域下水道原田処理場

参加者数：発言者 5名

傍聴者 65名

(流域委員会委員：嘉田 由紀子氏・松本 馨氏 2名を含む)

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏

#### 4. 実施内容

- 1) 発言者募集の際に提出された意見書数は 22 通であった。(発言を希望されない 6 名を含む)
- 2) 第 1 回は会議のみの開催であったが、第 2 回は猪名川ウォーク（現地視察）を実施した後に意見交換会を開催した。
- 3) ファシリテーターと発言者を中心に議論がなされ、傍聴者からも発言をいただいた。
- 4) 実施の詳細は、「ファシリテーターからの総括」として取りまとめられた。  
【別紙-2 参照】【別紙-3 参照】
- 5) 会議終了後、参加された方々にアンケートにご協力いただいた。  
【別紙-4 参照】【別紙-5 参照】

#### 5. 参加者（発言者数）及び 意見書数

実施区分	事前申込者数	参加者数（）内は実際に発言された方の人数							意見書数※	
		発言者	傍聴者			計	報道機関	計		
			流域委員会委員	事前申込者	当日参加者					
第 1 回 円卓会議	75	8 (8)	3	47 (9)	16 (1)	66 (10)	0	74 (18)	22	
第 2 回	猪名川ウォーク (現地視察)	79	5	1	58	20	79	0	84	31
	意見交換会	77	5 (5)	2 (2)	49 (8)	14 (3)	65 (13)	0	70 (18)	

#### ※意見書数

##### 第 1 回

事前に「河川敷の保全と堤防天端・河川敷の利用について」のテーマについて発言者を募集した際に寄せられた意見書。

##### 第 2 回

当日、猪名川ウォーク（現地視察）に参加された方達に、感想・意見をメモ書きしていただいたもの。同日の意見交換会において議論の題材の一つとして用いられた。

## 猪名川河川敷利用対話集会・円卓会議川西会場総括

ファシリテーター：片寄俊秀 2003.12.7

## 1 実施内容

1. 提出された意見は全部で22通あった。(うち6通は意見書のみ)
2. 円卓会議の概要：8名の方に意見を発表・議論していただいた。流域委員会からは出席依頼に応じて3名、さらに会場にはあと1名の委員の自主参加があった。
3. 意見発表者の選択においては、時間的な制約から、総数で8名ぐらいが適当であると判断し、意見書の内容を検討して、原則として積極的利用を主張する方と、保全復元を主張する方が人数的にバランスするように心掛けた。また淀川の例をみても、若者と女性は応募数が少ないので、優先して選択させていただいた。また、選択されなくても会場にいられていた方には、優先的に会場での発言をお願いした。会場からの発言も相当数いただくことができた。

## 2. 円卓会議を行った意義

1. 初めての住民同士による円卓会議であり、このような機会を通じて相互の理解が若干なりとも進む可能性があることを期待したが、スポーツ関係者には「なんとしても存続すべき」の危機意識が強くあることが確認されたにとどまった。
2. とはいえ「新規の利用拡大」については、会場内ではある程度合意形成できたと思われ、一定の歯止めになった可能性があり、今回開催したこと自体にはそれなりの意義があったのではないかと思われる。
3. とくに、論議を進めるなかで、「河川敷の利用は縮小を基本とする」という基本方針に対する危機感が強く、なぜ「縮小を基本とする」のか利用者側の理解がまだまだ不十分であり、なお様々な方法でのPRや、具体的な事例の提示を早急に行う必要性が明らかになった。

## 3. 出された主な意見とファシリテータの感想

1. 淀川の円卓会議でもそうであったように、意見の土台がまちまちで、議論がなかなか噛み合わなかった点は否めない。
2. 当初は、他人の意見に耳を傾けようとしなかった人も、議論が進む中で、相互に新しい発見があって若干改善された事例も見うけられた。
3. 河川敷利用者の意見としては、二つの意見があることが明らかになった。
  - ①堤内に施設が無いから、河川敷を利用せざるを得ないとするもの。この方々には、場所が無くなるという危機感がつよくあり、現状を死守するとの意見まであったが、同時に、他に行く場所さえあれば出ていく気持ちはあった。
  - ②ここまで稠密に開発された都市における河川敷空間は、グラウンドや公園や花壇、芝生等として、都市的な利用をするのが本来の使い方であるというもの。この意見は保全・復元と真っ向から対立する考え方であり、着地点を見つけるために相当な論議と理論的な考察および具体的な技術や手法の開発が必要であると思われた。
4. 積極的利用を主張する方でもこれ以上の河川敷利用はすべきでない、現状凍結ないしは若干の縮小は必要との意見が多く出されており、この点は大いに注目すべきであろう。

5. 保全・復元を主張する意見には、猪名川河川敷があまりにも過剰利用されており、ようやく機運が巡ってきたこの機会に、将来を見据えて今こそ自然復活にむけて総力を結集しなければならぬとしながらも、いま直ちに全面的に利用を停止すべきというわけではなく、一步一步着実に進めるべきとの意見が多かった。
6. 中間的な意見として、生態系の保全の必要性を十分認めた上で、すみ分けの方法を追求して、土地利用区分を行ってある程度の都市的・施設的使用も認めるという、両立を求める意見も複数あった。
7. 興味深い点としては、どの意見も「子どもの健全な育成のため」が目的であるとしていたことであり、この共通点を具体的に追求することで両者の歩み寄りの余地があると判断された。たとえば現在、少子化の影響で学校統廃校が進められつつあり、尼崎市では廃校敷地を売却する方針が出されているとのことであるが、その敷地をグラウンドに使うことで代替え地が確保できるから、自然復元と利用推進の両方が協力してその実現運動をしましょう、という注目すべき呼びかけの意見も出された。(もっとも、これについてスポーツ関係の方からの賛同意見は出なかった。)

#### 4. 今後の方向

1. 一定の結論を導くためには、このような対話の場をなんらかのかたちで継続する必要があると思われる。
2. その場合、共通の土台を得るために、たとえば今回の意見発表メンバーに再度参集していただき、現場を視察した後に議論を行うという方法はどうであろうか。またその際、堤内地におけるグラウンド転用の可能敷地についても候補地をあげて現地視察ができるとなおよいと思われる。
3. さらに次なる展開としては、①「河川敷の利用は縮小を基本とする」という基本方針に対する是非、②「河川保全利用委員会」を設け事案毎に同委員会で議論するという方法についての是非、③段階的な復元方針とその具体例などについて、一つ一つ具体的に議論することが河川整備計画を着実に進めて行く上で重要であると思われる。

猪名川河川敷利用対話集会・円卓会議  
2004年3月7日(日)猪名川ウォーク総括

ファシリテーター：片寄俊秀 2003.3.31

### 1. 実施内容

1. 参加者は78名プラス関係者、合計約100名。年齢層は8歳から86歳と幅広く、特に多かったのは比較的高齢の方々であったが、ほぼ全員が吹雪の中を最後まで歩き通した。
2. 円卓会議には、5名(川瀬丈四郎、細川幸子、熊谷晋、渡辺節子、新保満子の各氏)が参加。流域委員会からは出席依頼に応じて2名(嘉田、松本の各氏)さらに会場には細川委員、および今本委員の参加があった。
3. 会議の参加者は63名。会議のみの参加者がスポーツ関係を中心に5~6名あった。時間的に余裕があったので、会場からの発言も相当数いただくことができた。

### 2. 猪名川ウォークを行った意義

1. 始めて歩いた人も含め、猪名川の抱える現状について認識を新たにした。とくに参加者の多くが河川敷の水辺近くを歩いたのが初体験であったようで、新鮮な感動を覚えるとともに問題の深刻さを実感できたとの印象を、こもごも語っておられた。
2. 休日で、かつシーズン前の忙しい時期でスポーツ関係者のウォーク参加は少なかったが、会議には数名ご出席いただき意見を出していただいた。
3. 河川敷については、広大な面積にわたって人工的な利用が進んでいる実態および、それらがほぼ満杯状態で活用されている状況を参加者一同が認識できたが、「新規の利用拡大」については、これ以上は難しいであろうと言う認識もまた、参加者の大半が抱いた模様である。
4. しかし、自然復元を進めたとき、そこが現状のようなゴミだらけの状況になるのも困るという認識も深まった。

### 3. 出された主な意見とファシリテータの感想

1. ゴミだらけの現状に、参加者のほとんど全員が強く衝撃を受けたために、河川敷利用問題を論議する前に、ゴミについての意見が論議の全体を圧倒した。
2. 河川敷利用については、次のような意見が出された。
  - ①河川敷利用についてはある程度現状を容認せざるを得ない。今すぐ無理をしてスポーツ利用を排除することは現実的に不可能であろう。
  - ②大きい方針として自然復元を進める方向は堅持しつつ、出来るところからどんどん具体化して、流れに平行した「自然の回廊」(コリドー)を上下につなげていくという戦略が必要である。
  - ③しかし、一部で進められている具体的な復元の現状が、まだまだきわめて貧しい段階にあり、全体のイメージがわからない。もっと魅力的にする必要がある。
  - ④しかも、現状の自然度の比較的高い部分が、まさしく「ゴミため」の状況にあるので、それが逆に自然復元への心理的な抵抗となっている。
  - ⑤むしろ積極的に人工的利用をすすめ、利用者がつねに清掃活動をするという方向を確立すべきという意見には、ゴミの山を見た目には、より説得力があった。
  - ⑥実際には、そういう利用者管理の仕組みを確立することも容易ではなく、着地点を見つけ

るためには、なお相当な論議と理論的な考察および具体的な技術や手法の開発が必要であると思われる。

- ⑦現在、少子化の影響で学校統廃校が進められつつある。堤内地での「代替え施設の確保」は、河川敷自然復元へのもっとも有効な手段であり、これらの敷地をスポーツ施設に転換する方向を具体的に進める必要がある。

#### 4. 今後の方向

1. まず、このゴミの山をなんとかしなければならぬ、ということで今回の参加者の意見が一致した。
2. そこで、「イナガワ」にちなんで、この7月17日（土）を、第一回猪名川クリーンアップ行動日として設定し、流域にお住まいの個人、団体、企業あがての参加をよびかけ、実施することに決定。今回参加者の多くが、自ら主体的に参加するとの決意を表明された。行動の中心は住民となろうが、国、自治体などがそれを全面的にバックアップする体制をうまくつくりあげる必要がある。
3. 猪名川の汚れは、一度の掃除ぐらいできれいになるほど生やさしい状況ではないので、これで成功すれば、継続していきたい。こうして、多くの人々の目が川に注がれ、意識が川に集中し、「猪名川ファン」や「猪名川サポーター」の数が増えることこそが、河川敷の自然復元を進めていくもっとも早道ではないかと思われる。
4. なお、堤内地における学校統廃合後の敷地のスポーツ施設への転換利用については、国土交通省からも当該自治体等に働きかける必要がある。しかし、実際問題としてこれを実現するにはさまざまな障害がある。例えば、すでに学校敷地購入段階で文部省（現文部科学省）の補助金が出ていれば、都市計画公園への転換には補助金の二重どりという問題が生じることも考えられる。これらのバリアーをいかに克服するか。議論を深めるとともに、なんらかの行動が必要な段階に来ている。



## 2. ダムに関する対話討論会

### 2. 1 大戸川ダム（大戸川ダム工事事務所）

#### 2. 1. 1 対話討論会（円卓会議）について

1～40

## 対話討論会（円卓会議）について

### 対象テーマ

- ・河川敷保全と利用について（琵琶湖河川事務所）
- ・大戸川ダムの計画見直し案について（大戸川ダム工事事務所）
- ・余野川ダムについて（猪名川総合開発工事事務所）

平成16年2月26日

近畿地方整備局

# 大戸川ダムの計画見直し案について

大戸川ダム工事事務所

## 大戸川ダム円卓会議の報告

大戸川ダム工事事務所

円卓会議は、大戸川ダム見直し計画について幅広く住民の皆さんからご意見をお伺いすべく、京都市、大津市にて開催しました。

円卓会議は、中立・公平なファシリテーターを進行・促進役として、参加者が同じテーブルに着き、様々なご意見を交換し、ご討論頂く形で行いました。

### 円卓会議 実施状況

実施日	会場名	開催場所
平成15年12月 7日(日)	京都会場	京都リサーチパーク
平成15年12月14日(日)	大津会場(1回目)	大津商工会議所
平成16年 1月31日(土)	大津会場(2回目)	大津商工会議所

### ○広 報

意見発表者は、一般住民の方から事前に意見書の提出を頂き、その中から選定することとし、滋賀県下全域および京都市、亀岡市、宇治市全域に新聞(朝日、毎日、産経、読売、京都、中日)折り込みチラシ配布を約115万部を行ったほか、事務所HPに掲載し、また、河川整備計画説明資料の意見交換会、ダム計画見直しの意見交換会の意見発表者及び意見提出者にはダイレクトメールにて案内しました。

### ○ファシリテーター

中立・公平な円卓会議の進行・促進役(いわゆるファシリテーター)は、立命館大学政策科学部 見上崇洋教授(行政法、都市・土地法)をお願いいたしました。

### ○円卓会議開催の概要

#### (1)京都会場

意見発言者の応募はなかったため、ファシリテータを進行役として、住民同士、住民とダム事業者による意見交換会形式による「対話集会」を開催しました。まず、ダム事業者が流域委員会の提言・10月の意見書、大戸川ダムの見直し計画について説明をし、休憩時間中に意見記入シートへの記入をして頂きました。ご記入頂いた意見シートを基にファシリテーターの進行で意見記入者同士、意見記入者とダム事業者との討論を行いました。会議当日の短い時間に書かなければならなかったにもかかわらず、参加者の半数以上の方からご意見を頂くことができました。頂いたご意見を大別すると、ダム推進5名、反対2名、中立8名、質問3名でした。

#### 参加人数など

- ・円卓会議参加者数:33名
- ・意見シート提出者数:18名(うち意見非公開希望者7名)

- ・会場からご発言頂いた方： 8名
- ・アンケート提出者数：23名

### (2)大津会場(1回目)

意見書を提出された方による「円卓会議」を開催しました。意見書提出者10名のうち、当日の参加が不可能な方および意見発表を希望されない方計3名をの除く7名の方々が、ファシリテーターによって意見発表者として選定されました。円卓会議では、まず、ダム事業者が流域委員会の提言・意見書、大戸川ダムの見直し計画について説明をし、その後意見発表者による意見発表および討論が行われました。討論の内容が多岐にわたったため、論点を絞って再度、円卓会議を開催することをファシリテーターに提案頂き、1月に2回目を開催することとなりました。また、会場には多くの方々にご参加頂き、22名の方から意見記入シートをご提出頂きました。

#### 参加人数など

- ・円卓会議参加者数：91人
- ・意見発表者数： 7人(意見書提出者数10人、うち発表を希望されなかった方3人)
- ・意見シート提出者数：22人(うち意見非公開希望者2人)
- ・アンケート提出者数：47人

### (3)大津会場(2回目)

2回目の円卓会議では、1回目の円卓会議での論点に絞って意見募集をし、10名の方々から意見書の提出をいただきました。意見書をご提出頂いた方々は前回の意見発表者が6名(すなわち、前回の意見発表者のうち、1名の方は意見書提出を辞退)、新たな提出者が4名でした。これらの方々のうち、意見発表を希望されなかった2名を除く8名の方々から、意見発表者をファシリテーターに選定して頂き、7名の方々に意見発表して頂くこととなりました。

円卓会議では、論点を絞って意見発言者による討論が行われました。また、意見シート記入者からもご発言も頂きました。

#### 参加人数など

- ・円卓会議参加者数：69人
- ・意見発表者数： 7人(意見書提出者数10人、うち発表を希望されなかった方2名)
- ・意見シート提出者数： 7人(うち意見非公開希望者1人、発言者3人)
- ・アンケート提出者数：22人

### ○円卓会議での論点

大津会場での1回目の円卓会議の論点は以下のとおりです。

#### (1) 大戸川ダムの目的、ダム事業の継続性

##### 1) 大戸川ダムの目的

- ・洪水被害を少しでも少なくすること
- ・河川改修・堤防強化よりも、ダムの方が安いという話であった
- ・1/100以上の降雨の時には天ヶ瀬ダムは溢れ、大戸川ダムが下流に効く

- ・大戸川は琵琶湖に流入していないので、貯留放流が自由にできる

## 2) ダム事業の継続性

- ・事業費を投下してきた事業をなぜ中止するか、部分修正なら理解できる
- ・将来に禍根を残さないよう勇気ある撤退を
- ・撤退するための法整備、撤退計画の立案が必要

## 3) これまでの経緯

- ・この問題には歴史があり、住民の感情など金銭的でない問題も含まれている
- ・ダムができなかったら、子供たちに移転の意義をどう説明するのか
- ・ダムができなければ、移転先からもう一度元に戻ることも考えられる
- ・元に戻るなど無責任な話

## 4) 財政問題

- ・日本には700兆円の財政赤字があり、節約をすべき
- ・赤字の主因は赤字国債であって、建設国債ではない
- ・ダムは必要であるかもしれないが、金がなければどうするのか
- ・財政難で、期限が延びることなら承知している

## (2) 地域整備

- ・結論から言えば、地域整備が完成すればいい
- ・しかし、今日まで被ってきた精神的・物理的被害についても考慮が必要
- ・ダム計画があったために信楽のインフラ整備は遅れてきた

## (3) その他(水質問題など)

- ・水が汚れることによって、ガンになったり、生殖器官に影響が出る
- ・上流の信楽町も水質には気を使っている
- ・田上米の質が落ちることへの懸念がある
- ・有害物質は系外に出さないことが肝要

## ○アンケートへの協力

立命館大学の学生による「河川整備計画策定プロセスにおける住民参加」という研究テーマに関するアンケートの協力依頼があり、「大学生の研究に関しては、流域委員会も河川管理者もできる範囲で協力して行く」という基本姿勢に基づき、アンケートへの協力の案内、配布、回収について協力いたしました。

## ○今後の円卓会議

ダム計画の見直しのための調査・検討結果が明らかになった段階で、住民の皆さんに改めて意見を伺う予定です。



# 「大戸川ダム計画見直し」 円卓会議

## 意見集

- 大津会場に寄せられた意見書：10件  
出席予定 …………… 7名
  - NO.1 大居 喜代勝さん (大津市)
  - NO.2 片 渕 ふさ子さん (甲賀町)
  - NO.3 小 林 茂宜 さん (大津市)
  - NO.4 中 西 弥兵衛さん (信楽町)
  - NO.5 藤 田 政治 さん (大津市)
  - NO.6 門 馬 三郎 さん (大津市)
  - NO.7 山 本 和夫 さん (大津市)
  
- 意見のみ提出 …………… 3名
  - NO.8 大 原 良三 さん (志賀町)
  - NO.9 竹 田 さん (京都市)
  - NO.10 中 村 隆宣 さん (大津市)

- 京都会場に寄せられた意見書：無し

※上記は、それぞれ 50 音順に記載しています。

氏名	大居 喜代勝	会議出席
住所	滋賀県大津市	
意見	<p>ダム 建設の早期に進めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大戸川ダム建設の話は、昭和41年頃、下流地域の渇水と何回もの水害による洪水対策の為に下流地域からの要望により降って湧いたように持ち上がった話である。</li> <li>○ 当時、これらが解消の為に、ダムの建設以外にないという建設省始め行政の熱い話に私達は移転に合意した</li> <li>○ それが今年になって「ダムは、原則として建設しない」「治水利水の河川整備から環境保全と回復を重視した河川整備」へという全く180° 転換した考え方により見直しというのは到底理解できない。</li> <li>○ まず私達始め、多くの関係者が30有余年にわたりダムを巡る話に不安と苛立ちの日々を過ごして来た事を理解してほしい</li> <li>○ ダム計画の見直し案でも治水対策に於て大戸川ダムは有効であるとの位置づけをされている。</li> <li>○ 利水面での技術的な事は私達には良く理解できないが、今日の経済環境、社会環境をベースに治水容量を論議するのは、当たらないと思う</li> <li>○ 又、今日環境の破壊が今になって大きな見直し論議の一つとなっているが、大戸川ダムは流域の自然と周囲の環境に与える影響を十分調査し、環境と調和したダムづくりを計画されたはずである。</li> <li>○ 新しい委員の考え方により事業のあり方がかくも変るといふのは、今迄の設計、調査が何だったかと問いたい。</li> <li>○ 財政緊縮の折、事業進捗の遅れとか、より効率的なダム建設の見直し論議はともかく、ここまで事業費を投下してきたこの事業を、中止することも選択肢の一つと考える事自体全くスタンスの違った論議である。</li> <li>○ 今後のダムについて計画案策定の段階からこういった論議がなされる事については異論はないが、大戸川ダムについては、今迄の経過を踏まえ早期に進めてもらいたい。</li> <li>○ 大鳥居町住民が生れ育った土地を離れた意義は何だったのか？今迄の議論を見て考えざるを得ない。</li> </ul>	

氏 名	片瀨 ふさ子	会議 出席
住 所	滋賀県甲賀郡甲賀町	
「大戸川ダム計画見直し」についての意見		
<p>ダムを作ることに反対します。</p> <p>理 由1.水質を悪化させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>” 2.地元住民の意見からの計画でなかった為、反対者が多いです。</li> <li>” 3.昭和40年代からは氾濫が激減しています。</li> <li>” 4.ダムになる湖水面積分の植物が伐採され、炭酸同化作用が減り、地球温暖化が進みます。京都議定書に反します。</li> <li>” 5.日本の国には700兆円の赤字があります。工事代の為にこれ以上赤字を大きくしてはならないと思います。</li> </ul> <p>「ダムの対策」として提案します</p> <p>1.河川敷の利用</p> <p>河川敷は、あくまで大雨の際の水の一時保留場所であるべきです。氾濫を防止する為、ダムの治水に代わるものとして水を少しでも留められるように低くするべきです。したがって、スポーツの為や散策等の為に高くした地面は低くするべきです。大雨で地面が姿を変えたときは土木工事で徐々に整備すれば良い事です。本来、川は水を流す為のもので、陸上の遊びに使うのは邪道と言うものです。芝生を貼って除草剤を撒き雑草を出なくしてゴルフをするなんて、川の水中生物をそして人間の生息を駄目にしていきますから特に反対です。</p> <p>2.緑のダムを創出</p> <p>杉、ヒノキだけでなく、ブナなどの保水力のある樹木を山に植えていく。農林事業の補助金対象は、杉、檜だけでなく広葉樹などにも充てる。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>		

氏名	小林 茂宜	会議出席
住所	滋賀県大津市	
意見書		
<p>私は大津市上田上大鳥居に住まいする59歳の男性です。</p> <p>大戸川ダムについて意見を申し述べたいと思います。</p> <p>このダム事業に付いては近年設けられました淀川水系流域委員会でいろいろの意見が出ています。又それらの意見はそれぞれもったもな意見であります。</p> <p>しかし私にとって一番重要な事はこのダムが30数年間私の背中に乗ってきて現在でもまだ重荷になっているということです。</p> <p>私の住んでいます大鳥居で私のみならず50戸余りの住民全てが割り切れない気持ちで現在も過ごしています。この30数年間は色々の事が有りました。今は過去の事を言いたくは有りません。</p> <p>しかし1200年の歴史有るところを捨て、現在地に住居を移したのは昭和28年の洪水による被害、又それ以後の田上地域の大戸川の洪水による被害を目にしているからであります。</p> <p>だからこそ、私どもの歴史を閉じる大きな大きな決断を下した訳です。そして大戸川下流域の住民が安心して暮らせる流域環境に一日も早くなる為のダム建設を望んでいる次第です。</p> <p>「天災は忘れたころにやってくる。」</p> <p>新聞紙上で目にする災害は他人事では有りません。</p> <p>新規のダム建設はは別として30数年間の年月を費やしているこのダム建設は一日も早く完成していただきたく思います。</p> <p>環境問題うんぬんなどの意見があることは承知しておりますが地域住民の不幸をもたらす環境であってはならないと思います。</p> <p>まず地域住民の幸せを優先させるのが国家事業ではないでしょうか。</p> <p>以上意見を申し述べました。</p>		

氏名	中西 弥兵衛	会議出席
----	--------	------

住所	滋賀県甲賀郡信楽町	
----	-----------	--

大戸川ダム円卓会議での意見要旨

過去、大戸川流域はたびたび洪水被害を被ってきた。とりわけ昭和28年8月の台風による集中豪雨によって山崩れが発生、家屋が流失し尊い命が奪われるなど、上流の信楽町内をはじめ流域一帯は大きな被害を受けた。普段、川の恵みを楽しむ私たちは、時として洪水時にはその危険と背中合わせにいることを強く認識し、悲惨な事態が起きないことを念頭に河川整備のあり方を議論する必要がある。

多羅尾を源流とし、本町中央部を貫流する大戸川は河積が小さいため疎通能力が低く、短時間の降雨によって水位が上昇する河川である。自然災害に耐えうる川づくりが求められている。このためには、まず下流の治水対策が前提となるので、河川管理者の責任において有効な対策を実施すると共に、ダム上流域の治水対策についても検討が行なわれるべきである。

ダム計画が公表されて以来、ダムの効果はともかく町に与える影響は大きく、町の衰退につながりかねないとの強い懸念が当時あった。以後二十数年、町挙げてこの問題について考え、おびたしい回数の対話集会や調査研究を重ねた末、ようやくにして住民合意が形成された経緯がある。この間、ダム問題が住民や地域社会に与えた心労は筆舌に尽くしがたいものであった。

今、河川整備のあり方が議論されているが、こうした地域に暮らす者の様々な思いが尊重された見直しが行われるべきである。

本年6月28日に大津会場で行われた意見交換会でも述べたように、大戸川ダムは流域の洪水被害の軽減を第一の目的として建設事業が進められてきたと認識している。これに河川管理者は、「下流の大戸川・宇治川・淀川の洪水被害の軽減、被害ポテンシャルの低減に必要」との見解を示された。

今回の見直し案では、「びわ湖の急速な水位低下の抑制、日吉ダムの利水容量の振替による亀岡地区の浸水被害の解消に大戸川ダム建設は有効である。」としているが、これは今回の見直しによって後付けされた2次的な目的ではないか。

ダム建設の本来の目的は大戸川の洪水被害の軽減や下流の浸水被害の軽減であると考えており、今回の見直し案に加えられたダムの効果はどの程度あるのか疑問を感じる。

また、県道大津信楽線は地域の生活に密着した生活道路であり、調査検討中であっても工事を進めるとされているが、大津市と信楽町を結ぶ重要な生活路線であり、見直しによってこれ以上整備が遅れることは我慢できない。一日も早い完成を期待するものである。

氏名	藤田 政治	会議出席
住所	滋賀県大津市	
大戸川ダム円卓会議参加意見書		
<p>大戸川ダムの計画について流域委員会から意見書について反論し、自らの見解を表明します。</p> <p>1. 基礎原案には、「琵琶湖の急激な水位低下の抑制に寄与する」と書かれているが、意見書は「琵琶湖水位に換算すると容量が圧倒的に小さく琵琶湖水位に換算するとわずかな効果しかない」と主張している。</p> <p>これは琵琶湖の容量に比べるとなるほど微々たるものでしかないが、流域が違うこと、同じ瀬田川であることを考えると、この考え方は一定の評価は与えることが出来ると思います。</p> <p>理由は次の通り。</p> <p>a. 大戸川ダムの役割としては、琵琶湖水位の微調整用のダムとして機動的にダムから放流して下流の水需要に応ずることが出来ること。丹生ダムは渇水対策用、および琵琶湖の渇水時の水位維持用のダムとして有効と考えます。</p> <p>b. 丹生ダムと違って、流域が違うことから「ある条件」の下で自由に貯留放流が出来て、回復が容易に出来るという利点が大戸川ダムにはある。</p> <p>の2つの有利さがあると考えます。</p> <p>2. 意見書では、「大戸川の洪水被害の軽減について農地のみであるから氾濫してもよく、砂防事業で土砂は止められる」と言っているが、これは暴言であると考えます。</p> <p>下流は県管理の区間であり、大戸川に手を加えて洪水が氾濫しないような対策はしておらないこと、京都府、大阪府等の下流域の洪水被害から守ることを考えると、是非必要なダムであると思う。また、砂防事業で土砂は止められるのであろうか？どうしても砂防事業を100年間してきて止められないではないか。山が崩壊して谷部に土砂がたまり、これが中小洪水により次第に川に出てきて堆積し、その結果大洪水が発生したときに、28年の出水が起こると大災害になる。これを防止するためには、土砂を貯留するとともに、下流の状況を見ながらダムより土砂を放流することこそ肝要であると考えます。</p> <p>3. 意見書では、「下流部の浸水被害の軽減についての有効性も疑問である」と言っており、その根拠として「天ヶ瀬ダムの洪水調整機能を活用すれば下流部の治水安全度を確保可能だ」と言っている。</p> <p>しかし、天ヶ瀬ダムは大戸川ダム残留域の洪水調節でいっぱいになっているのでこれ以上の洪水調節は出来ないと思う。大戸川ダムは、大戸川のみならずその調節効果は宇治川、淀川にも効果が効くものである。</p> <p>以上述べたようなことを私は主張したいと考えます。</p>		

氏名	門馬 三郎	会議出席
住所	滋賀県大津市	
<p>第2回の円卓会議に参加致します。下記の事を考えております。</p> <p>淀川水系流域委員会は1月の「提言」に続き12月内に「中止の意見」を確定する様だ。その意見を知りたい。その他の全ての抑制意見も公開されたい。</p> <p>推進論のみを声高に表明するのは公平では無い。</p> <p>会と局とは同根ではないのか？会は何故2度も疑問を呈しているのか。</p> <p>9月策定の計画原案は従来の説明の域ではないか。</p> <p>全般に中止に対し説得力が無いのではないか。</p> <p>小泉行財政改革とダム建設との整合性は有るのか。</p> <p>建設の物理的必要性が有っても、建設費は国家財政上出せるのか。</p> <p>省内で他の局からでも融通されるのか。</p> <p>近時にこの種の会合を頻繁に行はわれるのは何故か。昔からあったのか。</p> <p>地元の推進の賛成論を特に取り上げ世論を賛成に誘導しようとしているのではないか。</p> <p>当方の得ている情報は限度があり、主張は客観性は無いかもしれぬことならご容赦をお願いします。この意見を取捨されるのは貴殿の権限内です。</p> <p>失言あればお許し下さい。</p>		



氏名	山本 和夫	会議出席
住所	滋賀県大津市	

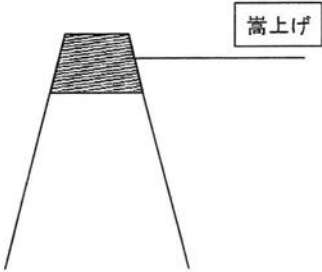
第2回円卓会議意見要旨

1. 大戸川ダムの建設は、国と関係市町、自治体(住民)との合意(約定)の上に成立しているダムであること。  
S61.6 基本協定の調印、以後の各種協定、覚書、継続的協議の事実、特に水没地の移転、周辺流域住民の理解と長年に亘る協力が実証。
2. 大戸川ダムの建設は、関係法規に基づき計画し、決定し、公示されて執行中のダムであること。  
H3.3 大戸川ダム基本計画の決定と告示(省 540 号)および水源地域指定、同整備計画の決定告示等々の手続き、既投資額約 500 億円の事実。
3. 以上は、社会通念上、法上の認識において大戸川ダムの建設を目的とした行為であって、かつ、現今においては、縣市町行政、地域社会、住民の人生設計、生活設計の大前提となっていること。

結論

流域委の「工事中を含むダム建設の中止」「大戸川ダムの建設中止も選択肢の一」などの意見は、ダムのない風景として理想論に過ぎず、法と現実を弁えない空論である。建設中止は単に行政不信を招くのみならずその影響は深刻甚大であることに鑑み、国は大戸川ダムの建設効果が最大限生かされるよう工夫努力する義務がある。

氏名	大原 良三	資料提出
住所	滋賀県滋賀郡志賀町	
<p>今回「大戸川ダム円卓会議」を開催するとの事ですが、以下の理由により、反対します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「淀川水系流域委員会」の意見書が12月に出されるが、既にその案が出ている。その案及び意見書を詳しく県民に説明するパンフレット等を新聞折込み等を通じて配布する事が、工事事務所のすべき事であると考えます。</li> <li>2) ダム建設理由の現在生きている主なものは、「琵琶湖における急速な水位低下抑制」とあるが、その根拠がはっきりしていない。「調査、検討を始める」という名目で、引き延ばしするものではなく、上記意見書を詳しく説明し、実行すべき時期である。「円卓会議」は経費の無駄使いと考えます。</li> <li>3) 国土交通省は、過去地元住民の意見をまともに聞くことなく、一方的に事業を推進してきた。私も意見書(県内の必要性のないダム建設の多い事と、その工事中止を要望)を4年前に局長、知事宛に出しましたが、具体的返事はありません。</li> </ol> <p>以上の理由により、「円卓会議」開催そのものに反対です。</p>		

氏名	竹田	資料提出
住所	京都府京都市	
<p>小生。都合により参加できませんので意見を申しのべます。          ダムがいけないという風潮がひろがっているが、総合的、技術的に理解して云っている人は少ない。流域委員会の人もそうである。          国土交通省も権威（いい意味での）をもって説明。情報開示すべきである。          所長や局長が変わると前職とちがう発言をする人がいるが組織の一貫性、継続性から云ってもおかしい。ダムより河川改修や遊水池がよいと云う人もいるが、どういう手法でやるのか分からず云っている人もいる。</p>		
		<p>堤防を延々とかさ上げすれば天端巾(=遊歩道)は少なくなり、環境・景観の面からその価値は減退する。          遊水池案も莫大な用地と地元の協力が必要とする。</p>
<p>日吉ダムが出来たおかげで渇水時に保津川下りの運航が中止になるのをさけられたことを一般の人あまり知らない。ダムは、用地買収・環境変化も極地的であり、効率のよい手法と思う。コンクリートが無ければロックヒル・アースヒルダムならよいのか。とにかく、国交省は説明不足である。</p>		
<p>※ご意見を提出されたご本人からの承諾をいただいておりますが、事務局の判断によりご意見の一部を割愛させていただきました。</p>		

氏名	中村 隆宣	資料提出
住所	滋賀県大津市	

### 大戸川ダム円卓会議意見書

歴史をたどれば、大戸川流域である信楽・田上山系の森林から、古い奈良の都や寺社建立のために多くの用材木が乱伐され、山々は荒廃し、降雨により多量の土砂が流出し川床を上げ、洪水のたびに氾濫を繰り返して、下流域に多大の影響を与えてきた。

現在、事業実施しているダム建設は、過去の度重なる洪水氾濫により、多くの被害を受け多大の犠牲を被った経緯を踏まえ、本格的な治水対策として地元及び自治体の強い要望により計画決定されたものであり、ダム建設に向けて調査が開始されてから三十数年の年月が経過している。すでに事業に着手され進捗する中、河川法の改正に伴い河川整備計画の策定にあたり、学識経験者や広く住民の意見を反映するため流域委員会を設立し、淀川水系の治水・利水・防災・環境等整備計画策定に向けてその提言を受け、特に、ダム建設に対し厳しい見直しを迫られている現状で、過去の悲惨な被害を経験しダム建設に思いを馳せ、公共福祉を鑑み、断腸の思いと犠牲的精神をもって古い歴史ある住み慣れた土地を手離して集団移転を決断し、生活再建を余儀なくされた地域住民の思いはダム建設促進の強い願いである。また、その実現があつてこそこれまでの苦節努力が報われるものである。

流域委員会の提言には、ダムが建設されるのは、「考え得るすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム意外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限る」としている。また、洪水氾濫が発生しても、破堤しなければ河川周辺の農地が冠水する程度で、壊滅的な被害は流域対応の併用により防げる可能性が高いとしている。

しかし、この流域は地形地質から、洪水時は「水七合に砂三合」と昔から言われているように砂礫の流出が多い河川である。砂防事業が進み緑化が図られたとは言え、まだ山肌が見える山系一帯は土砂の流出がある。下流一帯は大津でも穀倉地帯となっており、春から秋にかけての洪水氾濫が起きれば、壊滅的な被害となり、住民の生活に多大の損害と苦痛を与え、また、その復旧に多くの浪費がかかることは明らかである。

自然環境、水環境等いろいろ議論はあるが、自然現象の変化には人間の叡知も止めることは至難の技である。先人たちは、度重なる洪水と闘い、川の流れを変え集落を移住してまでも洪水に対処してきた歴史がこの流域に残された経緯が記されている。

ダムありきでなく、過去の経験を踏まえ、それに耐え得る事前の防備「備えあれば憂いなし」である。ダム建設の見直しに直面し調査検討がされると聞かされた地元住民の心境は強い不信感と怒りに加え、先行き不安が募るばかりで、その早期解消が急務である。検討課題も多くあるが、計画実現に向け、一刻も早い整備計画の策定が地元の強い要望である。

是非ともダム建設を進めていただきたい。

# 「大戸川ダム計画見直し」

## 円卓会議

(平成 16 年 1 月 31 日 大津会場)

## 意見集

発言者 …………… 7 名

- NO.1 片 渕 ふさ子さん (甲賀町)
- NO.2 小 林 茂宜さん (大津市)
- NO.3 中 西 弥兵衛さん (信楽町)
- NO.4 西 村 和久さん (日野町)
- NO.5 藤 田 政治さん (大津市)
- NO.6 門 馬 三郎さん (大津市)
- NO.7 山 本 和夫さん (大津市)

発言者以外…………… 3 名

- NO.8 荒 木 維朗さん (京都市)
- NO.9 永 末 博幸さん (守山市)
- NO.10 橋 本 さん (城陽市)

※上記は、それぞれ 50 音順に記載しています。

氏名	片渕 ふさ子
住所	滋賀県甲賀郡甲賀町
「大戸川ダム計画見直し」についての意見	
<p>ダムを作ることに反対します。</p> <p>理由1. 水質を悪化させます。</p> <p>〃 2. 地元住民の意見からの計画でなかった為、反対者が多いです。</p> <p>〃 3. 昭和40年代からは氾濫が激減しています。</p> <p>〃 4. ダムになる湖水面積分の植物が伐採され、炭酸同化作用が減り、地球温暖化が進みます。京都議定書に反します。</p> <p>〃 5. 日本の国には700兆円の赤字があります。工事代の為にこれ以上赤字を大きくしてはならないと思います。</p> <p>「ダムの対策」として提案します</p> <p>1. 河川敷の利用</p> <p>河川敷は、あくまで大雨の際の水の一時保留場所であるべきです。氾濫を防止する為、ダムの治水に代わるものとして水を少しでも留められるように低くするべきです。したがって、スポーツの為や散策等の為に高くした地面は低くするべきです。大雨で地面が姿を変えたときは土木工事で徐々に整備すれば良い事です。本来、川は水を流す為のもので、陸上の遊びに使うのは邪道と言うものです。芝生を貼って除草剤を撒き雑草を出なくしてゴルフをするなんて、川の水中生物をそして人間の生息を駄目にしていきますから特に反対です。</p> <p>2. 緑のダムを創出</p> <p>杉、ヒノキだけでなく、ブナなどの保水力のある樹木を山に植えていく。農林事業の補助金対象は、杉、檜だけでなく広葉樹などにも充てる。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

氏名	小林 茂宜
住所	滋賀県大津市
意見書	
<p>私は大津市上田上大鳥居に住まいする59歳の男性です。</p> <p>大戸川ダムについて意見を申し述べたいと思います。</p> <p>このダム事業に付いては近年設けられました淀川水系流域委員会でいろいろの意見が出ています。又それらの意見はそれぞれもともな意見であります。</p> <p>しかし私にとって一番重要な事はこのダムが30数年間私の背中に乗ってきて現在でもまだ重荷になっているということです。</p> <p>私の住んでいます大鳥居で私のみならず50戸余りの住民全てが割り切れない気持ちで現在も過ごしています。この30数年間は色々の事が有りました。今は過去の事を言いたくは有りません。</p> <p>しかし1200年の歴史有るところを捨て、現在地に住居を移したのは昭和28年の洪水による被害、又それ以後の田上地域の大戸川の洪水による被害を目にしているからであります。</p> <p>だからこそ、私どもの歴史を閉じる大きな大きな決断を下した訳です。そして大戸川下流域の住民が安心して暮らせる流域環境に一日も早くなる為のダム建設を望んでいる次第です。</p> <p>「天災は忘れたころにやってくる。」</p> <p>新聞紙上で目にする災害は他人事では有りません。</p> <p>新規のダム建設はは別として30数年間の年月を費やしているこのダム建設は一日も早く完成していただきたく思います。</p> <p>環境問題うんぬんなどの意見があることは承知しておりますが地域住民の不幸をもたらす環境であってはならないと思います。</p> <p>まず地域住民の幸せを優先させるのが国家事業ではないでしょうか。</p> <p>以上意見を申し述べました。</p>	



氏名	中西 弥兵衛
住所	滋賀県甲賀郡信楽町
大戸川ダム円卓会議での意見要旨	
<p>過去、大戸川流域はたびたび洪水被害を被ってきた。とりわけ昭和28年8月の台風による集中豪雨によって山崩れが発生、家屋が流失し尊い命が奪われるなど、上流の信楽町内をはじめ流域一帯は大きな被害を受けた。普段、川の恵みを楽しむ私たちは、時として洪水時にはその危険と背中合わせにいることを強く認識し、悲惨な事態が起きないことを念頭に河川整備のあり方を議論する必要がある。</p> <p>多羅尾を源流とし、本町中央部を貫流する大戸川は河積が小さいため疎通能力が低く、短時間の降雨によって水位が上昇する河川である。自然災害に耐えうる川づくりが求められている。このためには、まず下流の治水対策が前提となるので、河川管理者の責任において有効な対策を実施すると共に、ダム上流域の治水対策についても検討が行なわれるべきである。</p> <p>ダム計画が公表されて以来、ダムの効果はともかく町に与える影響は大きく、町の衰退につながりかねないとの強い懸念が当時あった。以後二十数年、町挙げてこの問題について考え、おびただしい回数の対話集会や調査研究を重ねた末、ようやくにして住民合意が形成された経緯がある。この間、ダム問題が住民や地域社会に与えた心労は筆舌に尽くしがたいものであった。</p> <p>今、河川整備のあり方が議論されているが、こうした地域に暮らす者の様々な思いが尊重された見直しが行われるべきである。</p> <p>本年6月28日に大津会場で行われた意見交換会でも述べたように、大戸川ダムは流域の洪水被害の軽減を第一の目的として建設事業が進められてきたと認識している。これに河川管理者は、「下流の大戸川・宇治川・淀川の洪水被害の軽減、被害ポテンシャルの低減に必要」との見解を示された。</p> <p>今回の見直し案では、「びわ湖の急速な水位低下の抑制、日吉ダムの利水容量の振替による亀岡地区の浸水被害の解消に大戸川ダム建設は有効である。」としているが、これは今回の見直しによって後付けされた2次的な目的ではないか。</p> <p>ダム建設の本来の目的は大戸川の洪水被害の軽減や下流の浸水被害の軽減であると考えており、今回の見直し案に加えられたダムの効果はどの程度あるのか疑問を感じる。</p> <p>また、県道大津信楽線は地域の生活に密着した生活道路であり、調査検討中であっても工事を進めるとされているが、大津市と信楽町を結ぶ重要な生活路線であり、見直しによってこれ以上整備が遅れることは我慢できない。一日も早い完成を期待するものである。</p>	

氏名	西村 和久
住所	滋賀県蒲生郡日野町
<p>私は、直接大戸川流域の住民ではありませんが、同じ淀川水系の琵琶湖の流域で、上下水道等、琵琶湖の恩恵を受けて生活をしております。少し離れた立場から意見を申し上げます。</p> <p><u>(1)ダムの目的・事業の継続性</u></p> <p>1)大戸川ダムの目的について</p> <p>基本的には、流域委員会の提言の中で求めている「調査検討」を行った結果、整備目的（琵琶湖の水位低下の緩和・狭窄部（保津峡）上流の浸水対策・大戸川流域の洪水軽減）を達成するには環境・技術・財政の面で最も有効ということであれば、建設すべきと考える。</p> <p>ダムが環境に与える影響は非常に大きいと思うが、淀川流域（特に下流部）が、すでに宅地化・市街化が著しく進んでいることを考えると、代替案は限られており、「自然のダイナミズム」を許容できる河川環境の整備は、限界があると思う。</p> <p>2)ダム事業の継続性・3)これまでの経緯について</p> <p>私はダム自体には上記1)のような意見をもっているが、ダム建設のような計画調査から完成まで長期間を要する大型事業については、とりまく環境の変化に呼応して見直すことは必要であると考え。これは、公共事業全てでいえる。かつて、昭和30～40年代に、鉄道建設公団による地方ローカル線が多数、モータリゼーションの進行とともに建設され、開業後は事業者である国鉄の経営を圧迫したことがあったが、ダム事業についても、進行中の事業でも、ここから先の工事費・維持管理費の支出が適当かどうか考えるべきだと思う。もし、中止となった場合、「急に180° 態度変えて、何だ!」と言われるかもしれないが、財政的痛手は少なく済む。</p> <p>4)財政問題</p> <p>上記1)～3)で述べたとおりであるが、治水上必要であるなら、財政的理由で事業を中止するというのは適当でないと考え。ただし、工法等の見直しは随時行い、民間より割高といわれる工事費の削減に努めるべきである。</p> <p><u>(2)地域整備</u></p> <p>県道大津信楽線の整備であるが、今回はたまたまダム建設による付け替えということで大戸川ダム計画に組み込まれている。ダム計画を議論するにあたり、県道の整備をいっしょに語るのはおかしい。タテワリ行政と言われるかもしれないが、これは道路管理者（滋賀県）が、本来取り組む課題であると思う。</p>	

氏名	藤田 政治
住所	滋賀県大津市
大戸川ダム円卓会議（第2回）意見書について	
<p>1. 大戸川ダムの目的について</p> <p>a) 琵琶湖の水位低下対策について</p> <p>琵琶湖の水位低下対策については、「-0.2mで維持することにし、降雨があつて水位が上がることになるが、上がったままにしておき、フナ科が卵を産み、孵化するまではそのままに維持する。（ただし、上限は0.0mとする）ただし、大きな降雨が予想される時のように緊急事態に際しては全開放流を行い水位を-0.2mまで低下させることにする。このように水位を上がったままの現状維持に保全する期間（時間）に下流から放流の要請がある場合、および-0.2mよりも水位が低下した場合に、大戸川ダムの琵琶湖への水位低下対策としては、琵琶湖よりも優先的に下流域の水需要を賄うこととし、出来るだけ琵琶湖の水位を維持することに努める。」とすることを提案する。このためには次のようなことを調査する必要があると思われる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 6/15～8/31間での期間に、どれくらいの降雨が発生するのか、その発生確率はどれくらいか等々を調べる。</li> <li>② 洗い堰からの放流能力を考慮して上昇した水位から-0.2mまで低下させる期間（時間）が、降雨が始まるまでに許容できる期間（時間）かを調べる。</li> <li>③ 現在の降雨予測精度から②で求めた期間（時間）でどれくらいの精度で予測可能かを調べる。これにより予備放流方式で洗い堰を操作することを考える。</li> <li>④ 大戸川ダムでは不足する量を補給するとすれば現在のモデルでどれくらいの期間が維持できるか、逆に琵琶湖からの放流量を出来るだけ少なくするようにするにはどれだけ比率で放流補助が出来るか等々を調べる。</li> </ol> <p>b) 日吉ダムの利水容量の振り替えについて</p> <p>桂川の治水目的で日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えようとする計画は、次のような事項に問題があるように思う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 日吉ダムの流域面積と亀岡の集水区域の比は、大体1:3くらいである。日吉ダムで洪水量を全量カットしたとしても、亀岡に流入する量は、保津狭の疎通能力をオーバーするのであふれることになる。</li> <li>② したがって、流域対応（遊水池、水田利用、各個貯留、分水路、ソフト対策等々）で処置する必要があるので、これらとの組み合わせを考えなければならない。</li> <li>③ 桂川筋の農業用水の補給用としての容量のみを残して利水容量を大戸川ダムに振り替えたとすると、日吉ダムの不特定容量だけでは桂川筋の農業用水をまかないきれないと思われる。（農業用水の合理化を推進すれば別だが）</li> </ol> <p>c) 大戸川ダムの目的について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 大戸川筋の治水。</li> <li>② 大戸川筋の土砂災害の防除。</li> <li>③ 下流部の浸水被害の軽減。</li> </ol>	

④ 琵琶湖の急速な水位低下の抑制。

以上4点にすべきと思われる。

2. 財政問題について

赤字国債が700兆円あると言うことで、これ以上の赤字国債は出さないでほしいと言うことであるが、国債には、いわゆる赤字国債と建設国債があると言うことは、さきの会議でも話したとおりである。

赤字国債というのは字句に示すとおり赤字そのものであって、後にはなにも残らないことになります。

建設国債は、道路なり、堤防なり、ダムなりが残って、その役割、効用をきちんと果たすことになります。その払いは後世の人も受益を受けるわけでありますので払って当然と考えます。しかし、赤字国債の中でも大きな部分を占めている年金について考えると、年金をもらっているのは現在の人ですが、この借金を払うのは後世の人になるわけです。何も受益を受けていない人に、かつて先代が借金したものであるから支払えと言うのが、赤字国債であります。年金は、自分が拠出金を出しておき、年を取ってから切り崩してもらわなければならないものと考えますが。

要するに、国債というものを判断する原点は、金を支払う人に役に立つものがあるか否かと言うことになります。

ダムを建設するときには、それが役に立ち是非必要なものか、代替え案はないか、代替え案を実施すると他への影響はどうか、また優先順位はどうか等々を検討して必要であると結論付けされたものについては、たとえそれが建設国債であっても建設すべきであると考えます。

3. 地域整備について

現在、県道大津信楽線を工事中であるが、この事業は、かねてから地元が強く要望していたもので、県単独で実施すべきものであったが、ダム事業があると言うことで県は実施を伸ばしていたものである。

そもそも道路事業は、地元要望がある事業については実施すべきであります。ダム事業が未定であると言うことでこれがはっきり決まった段階で実施する方が手戻りがないという判断があつて、県は事業化をしていなかったものであろうと思われる。たとえ、ダム事業が中止と言うことになっても、県道大津信楽線はその効用からして実施すべきものと考えます。(費用、負担割合等については、戸倉ダム等の先例を参考にすればよいと思われる。)

氏名	門馬 三郎
住所	滋賀県大津市
<p>1 物言わぬ大衆・声高い少数意見</p> <p>①建設推進 完成(局)</p> <p>②中止(会)</p> <p>③中止の可能性</p> <p>会側「有効な方法が無い場合。社会的な合意あれば」民意に委ねる その方法？</p> <p>局側「有効な方法が無く妥当の判断あれば」調査・検討 その方法は？</p> <p>2 大戸川の将来像 (独断と偏見)</p> <p>3 その費用はどうするのか。水政全般に就いて考えるべきでは。</p> <p>予算逼迫で公共事業での大型土木工事(特にダム)は中止。</p> <p>その不透明・不明朗・疑心・</p> <p>4 都市再生プロジェクト「琵琶湖・淀川流域 政府主導で再生」は水政との関連はどうか</p>	

氏 名	山本 和夫
住 所	滋賀県大津市
<p>1. ダムの目的、事業の継続性</p> <p>①事業中のダムにあって、大幅な設計変更は、本来、明らかに協定違反である。建設を推進すべき。</p> <p>②現行法では計画変更を想定した条項はない。事業中のダムを建設中止する法的根拠を示せ。</p> <p>③「新規ダムは原則として建設しない」という原則は、事業中のダムにあっては社会的影響が大きく実際問題として適用できないと思われる。若し、原則を貫くのであれば、問題提起ではなく、政策提案として撤退プロセスを示すべきである。</p> <p>④水余りと地方自治体の財政事情による利水撤退論は、事情は理解できるが、事業展開中のダムにおいては約束違反であり、非常識な建設妨害である。</p> <p>⑤近年の異常気象を踏まえ、渇水、異常降雨をコントロールできるダムの機能は有益で、危機管理上建設すべき。信楽～田上山系は風化花崗岩地帯であり被害が増幅する。</p> <p>⑥大戸川流域、宇治川、淀川の治水対策に効果があり、又、琵琶湖の水位低下対策にも有効である。水力発電では、3,000kWのクリーンエネルギーが期待できる。</p> <p>2. 経緯</p> <p>平成10年の大鳥居町の全戸集団移転は住民の悲壮な決意の集約であり、他人事としてではなく、真摯に受止めるべき。建設中止などダブル犠牲を強いることは、国の威信と人道上の大問題である。</p> <p>3. 環境、地域整備</p> <p>この機会に従来からの地元の主張を再確認しておきたい。</p> <p>①ダム湖周辺や流域全体の自然環境の保全、再生、創造は、地域整備計画の核として積極的に取り組む。桜、もみじの大樹林帯を形成する。</p> <p>②特に、ダム湖の水質悪化防止対策は、集水地域の特性に鑑み、特段の浄化対策を図るべき。</p> <p>③大戸川の3ヶ所の砂防ダム等で連続性がなく、水生動物の移動ができない状態にある。この機会に地域と協同して、種族の保全と育成をはかるべき。</p> <p>4. その他</p> <p>①太古より人間の営みは、河川の恵みに負うところが大きい。河川対策は二つの営みの総体として調和をはかり、共生するものとしてあるべき。</p> <p>②新規ダムの建設についての委員会の提言は有力な意見である。一方、ダム機能が持つ大きな効果、国政上の他の政策との調整を含め、総合的な観点から検討すべき。</p>	

氏名	荒木 維朗
住所	京都府京都市

私個人としては、「大戸川ダム」建設について賛成でもなく又反対でもないんですが、この「円卓会議」様式についての私見を述べさせていただきます。

そもそもこの「円卓会議」なるネーミングは非常に曖昧で中途半端……いわゆる“丸いテーブルを囲んで話し合う……”と云う会議形式を指すのであって 賛成派反対派による丁丁発止の意見が飛び交う対話集会、広く一般の意見を聴き活発な議論が集中する公聴会、審査会などとははるかに違ったものになっている……と思われます。

そこで今迄開催された「円卓会議」の様式を打破し、いちいち「意見記入シート」に記述して事前に提出するのではなく傍聴者も含め全参加者が自由に発言し、より活発な意見のやりとりが行えるようなものにするべきです 前回「意見記入シート」に書かせてもらったんですが「……ファシリテーターは会議の結果と応募者の文書による意見を河川管理者と委員会に報告する……」とありますが単に報告するにとどまらず場合によってはこの会議の提言、申し合わせを決議としてファシリテーターの責任と権限に基づいて逆に淀川水系流域委員会に諮問するぐらい……の検討委員会的なものに格上げしては如何でしょうか？



氏名	永末 博幸
住所	滋賀県守山市
大戸川ダムに対する意見	
<p>1. 大戸川ダムの水没者等の方々の意見は全くそのとおりで、ダム推進の気持ちは十分に理解できる。</p> <p>補足：大戸川ダムは、もともとは大戸川、宇治川および淀川の洪水調節を主目的とするダムでしたが、説明資料による事業目的からは宇治川および淀川の洪水調節がなくなっています。水没住民が大戸川ダムの必要性を理解し協力したのも、大戸川流域はもとよりこうした下流治水のためという目的があったからではないのでしょうか。前回の会議における水没住民の声は、私にはとつてもよく理解できます。</p> <p>そもそも既存の計画に対する自治体や地元住民への約束事は、極めて重大な社会的事情の変化がない限り、努めてこれを尊重し、事業の継続性を重視すべきであると思います。そうでなければ河川行政に対する信頼感は喪失し、公共事業に対する国民の理解や協力は得られないことになるのではないかと危惧するものです。今般、「堤防強化」を治水対策上の基本に考え方を変えようとしています。今後の新たな治水対策の手法としては理解できますが、水没者全員の移転もすでに完了しているほどに進捗している事業において、今までとは全く違う手法での対策にしなければならないほど重大な社会的事情に変化があったと言えるのでしょうか。</p> <p>私は大戸川ダムなど相当に事業が進捗しているプロジェクトについては、計画を柔軟に見直すことも重要ですが、むしろ既存の計画における自治体や地元住民との約束事や事業の継続性を重視することが大切であると思います。</p> <p>2. 大戸川ダムの当初目的のうち、大戸川流域の治水、宇治川の治水についてはますます重要性が高まっていると認識している。狭窄部を開削しないということで、淀川本川への効果は少ないとお聞きしているが、100年の大計としてもそうなのかよく判らない。もっと議論すべきである。</p> <p>補足：大戸川ダムが計画された後においても昭和57年洪水、平成7年洪水など計画を上回るような洪水も起こっており、大戸川、宇治川の治水安全度は大戸川ダム計画策定当時よりもさらに低下しているものと思います。にもかかわらず、大戸川ダムの目的から宇治川および淀川の洪水調節がなくなっているのは何故でしょうか。前述のように、治水対策の基本を「堤防強化」にしたことと、狭窄部を開削をしないということによるのでしょうか。もしも宇治川の治水が宇治川の河床掘削と「堤防強化」によるとしたら、これは下流への流量増と同様の結果になると思いますので、基礎原案にいう「狭窄部を開削や無堤部の築堤は下流への流量増による下流の破堤の危険度を増大させるので下流の河川整備の進捗状況を踏まえて実施の判断をする」ことになり、下流淀川の河川整備が進捗しない限り宇治川改修は実施できないことになるのではないのでしょうか。仮に宇治川の「堤防強化」を実施するにしても、完成までには長い年月と多大の費用を要します。</p> <p>以上の観点からみると、宇治川の河川整備は、「堤防強化」を基本とするのではなく、下流にとって負担にならない大戸川ダムによる流量抑制策をまず優先的に実施し、「堤防強化」は下流淀川の整備状況を判断しながら逐次実施していくべきだと思います。</p> <p>もう一つ気になることは今回の基本方針が当面の河川整備計画期間である20～30年という短期間だけのことなのか、100年～200年といった長期的な</p>	

ことも考えてのことなのかという問題です。つまり、大戸川ダム of 長期的位置づけはどのように考えるのかという問題です。

全国の主要水系河川が100年～200年といった治水安全度をもって整備されようとしているとき、淀川水系のみが長期的にも20～30年という低い治水安全度によって整備されることは、地域の安全性からも受益の公平性の観点からもあり得ないと思います。当然淀川水系においても長期的には100年～200年といった治水安全度をもって河川整備されるべきだと考えます。これは河川整備方針の問題であって現在議論中の河川整備計画策定のことではないかもしれませんが、申すまでもなくダム計画は管理運用と違って当面の20～30年という短期間にだけ対応するようなダムを造るというわけにはいきませんので、100年～200年といった長期的な治水安全度をもった治水計画の中で、当面の20～30年という短期間に対応してどのように事業を展開していくかということであろうと思います。そして、ひとたび20～30年という短期間に対応してもダムが必要であれば、ダム計画はあくまでも100年～200年といった長期的な治水安全度に対応した治水計画を策定し、20～30年という短期間をどのように運用していくかということだろうと思います。

その点が基礎原案などでは明確になっていませんので、十分な説明がいると思います。

3. 利水について需要量が減っていることは頷けることであるが、大戸川ダムにおける利水のウエイトはそれほど大きくないと思う。従って、このことでダム建設の中止にはならない。

補足：特に補足する必要もないと思います。確かに最近の水需要は激減しているようです。仮に、大戸川ダムの利水がゼロになったとしてもダム高が何メートルか低くなるだけで、環境上は大差なくダム建設を中止する程の理由にはならないと思います。むしろこの容量をもっと有効に活用することを考えるべきではないでしょうか。説明資料のような琵琶湖水位の低下防止といった環境対策もその一つだと思います。

4. 環境保全は重要なことであるが、ダムの効果（必要性）と比較することは困難なことである。環境保全という一般的なことでなく、もっと具体的な環境保全上の問題を議論すべきである。

補足：環境保全とダムの必要性との調整は、その是非を公平に判断する尺度がないだけに極めて困難だと思います。最後は、大戸川ダムを継続して建設した場合の環境保全上の問題点とその対応策、建設中の大戸川ダムを中止した場合の問題点と対応策のすべてを具体的に明らかにした上で、またその結果を十分に理解した上で、関係住民がいずれを選択するか、行政がいずれを判断するかということではないでしょうか。

従って、環境保全については他ダムの事例などの一般的なことだけでなく、またダム一般に対する主義主張にとらわれることなく、大戸川ダムについての具体的な問題点とその対応策およびその影響などを現実的な議論として明らかにすべきだと思います。勿論、ダムが中止になった場合の問題点と対応策も同様です。

そうしたことを十分に踏まえた上で、総合的に判断すべきことだと思います。

以上

氏名	橋本
住所	京都府城陽市
<p>【大戸川ダムの論点】</p> <p>(1)大戸川ダムの目的、ダム事業の継続性</p> <p>1) 大戸川ダムの目的</p> <p>このダムは、多目的ダムとして、平成元年度から建設着手されてきており当初の計画目的は以下であったと理解している。</p> <p>①洪水調節 ダム地点の計画高水流量1250m<sup>3</sup>/sの内1000m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</p> <p>②流水の正常な機能の維持 下流の既得用水の補給等流水の正常な機能と増進を図る。</p> <p>③水道用水 大阪府、京都府及び大津市に対し新たに44200m<sup>3</sup>/日の水道用水の取水を可能にする。</p> <p>④発電 新大戸川発電所を建設して最大出力3000kWの発電を行う。</p> <p>以上であったと理解しているが、その目的の内、人口増加や企業の需要増加が見込めないからとして③水道用水を削除したとしても①の洪水調節の数字を見る限り、このダムは、洪水対策をいかに問題視し、重要目的としているかが明白である。</p> <p>2) ダム事業の継続性</p> <p>ダム事業は、継続すべきであると考えます。</p> <p>特に大戸川ダムについては、その理由は以下の事柄による。</p> <p>①このダム計画は洪水調節に重点をおいたものである事。近年だけの話や結果ではなく、遠い昔から土石流や洪水による氾濫が繰り返し発生し、別名暴れ川といわれている川の流域安全化、人命優先の為のものである。</p> <p>②淀川は流量の割にその河川長は短く、特に下流部、即ち都市化地区にあっては、その姿は昔からあるがままの川ではなく、堤防等により人工的に仕切られた間を流れている川であるといえる。今は大遊水池もなくなり、堤防自体の崩壊が大きな問題となっている。下流の為のものであるともいえる。</p> <p>③このダムは、高畑山に源を発する大戸川に築造されるものであるが、ダムの集水地区の田上山の麓を流れており、この田上山に降る雨水が鉄砲水となり、土石流を生み、洪水となり、田上地区等に甚大なる被害を発生させているものである。</p> <p>④何故、雨が降ると大戸川が荒れるのかを考えると、田上山自体が不透水層の花崗岩で構成されており、その山を覆っているはずの樹木(森林)が飛鳥時代の藤原京造営のため、又奈良時代の平城京造営、平安時代の平安京造営の為として切りつくされ、今では、岩肌が露出する山と化してしまった事に起因していると断言しても過言ではないと考えます。</p> <p>⑤治水には、水源地対策が不可欠という認識のもとに、明治の初期より100有余年にわたり砂防工事や治水事業が進められ、やっと今少し緑が戻ってきた所ではありますが、森林による洪水緩和機能が発揮するまでには至っていないのが現状であると考えま</p>	

す。青森県にある世界遺産となった白神山のように堆積落葉層厚が100cmを超えるようになれば相当なる効果が期待出来るのにと惜しまれるものです。

⑥本ダムの調査、計画に着手して35～36年となり、既に平成10年3月には、1250有余年の歴史を有する、大鳥居地区の53戸全部が先祖伝来の土地を離れ、集団で移転を了解しその移転も既に完了しております。この人達の血を吐くおもいを解決する事なく中止とする言葉は論外と考えます。

以上の事柄のどの一つを考えても、ダムを築造し、周辺を安定させ継続した治水、砂防、植林を行いかつ、淀川下流域及び関連河川域の洪水調節や流水の確保と浸水被害の軽減又琵琶湖の急激な減水の防止等に力を発揮させる事が大切であります。

今は、水の利用需要が減ったから不要である、川はもっと自然のままであるべきであるといった考え方には、他の河川では私は理解致しますが、本件に関しては、あまりにも自然崇拜、自然至向すぎると考えます。自分の家が、家族が洪水の危機に瀕しているとなった時、そのような事ばかり言うてはおられるでしょうか。私は、水余りよりも水不足か洪水多発を最も恐れるものです。今は、あの巨椋池のような大遊水池はありません。

### 3) これまでの経緯

大戸川ダム工事事務所(近畿地方整備局)発表の通りかと思う。(昭和43年～平成13年7月に関して)

### 4) 財政問題

水道用水として、取水を表明していた大阪府と京都府が辞退した事による財源不足が懸念されるが、直轄として財源投入を行っても完了、完結する事が必要と考えます。

## (2)地域整備

水源地域整備計画に基づき、淀川水源地域対策基金の活用等を積極的に行うべきであります。

大戸川ダム上流に位置し、大戸川が中心部を貫流する信楽町は1200有余年の歴史と伝統を持ち、日本六古窯の一つとして知られる信楽焼の里であり、紫香楽の宮の存在した所であると同時に、交通の要所でもあります。

三重県上野、名張の各市から滋賀県水口、R1号線を経て日野方面へ、又京都府宇治田原町、R24号線を経て京田辺市から枚方市、R1号線へ、又南郷、石山を経て、大津市へ又、京都府宇治市へと進める事の出来る道路の重要な分岐点でもあり、移転した大鳥居地区の早期安定と今後の発展の為にもダムと田上山との自然資源を活かした野外活動地区として、緑と水の地域としての整備を長期的観点に立って進めてゆくべきであります。

特に重要な事は、水源地域としての水質の保全、保持の為にも下水道整備の早期の整備と、田畑での農薬使用の軽減化をはかるべきとも考えますと共に山中での廃棄物投棄の禁止を確立すべきと考えます。

## (3)その他

琵琶湖及び河川に関しては、河川環境自然再生化計画で1960年代を目指して回復をはかる事や超過洪水による壊滅的な被害を発生させないようにしようという整備計画に対しては、私も双手を上げて大賛成であります。しかしこの大戸川ダムに関しては、歴史的経緯及び現状の進捗度合をみる限りダムの中止はすべきでない判断します。

[建設中止の場合の最大の問題点は]

もしも、ダム建設中止となる場合にあっては、血を吐く思いで移転を完行した大鳥居地区住民に対する対応であり配慮であると考えます。

この事なくして中止を論ずべきではないと考えるものです。

又、一方では、今までに建設に向けて行ってきた各種の計画や工事に対する対応と処理及び今後の関係、関連地区発展に向けての方針の明示と了解がかかせないものと考えます。

尚、別の考え方として、今後必ず水不足の時期が到来するものと考えます事から、基本的に一時建設中止とし保留又は留保のような形式も考えおくべきではなかろうか。

## 円卓会議アンケート結果

### 目次

3会場総合…………… 1

京都会場…………… 3

大津会場（第1回目）…………… 5

大津会場（第2回目）…………… 7

大戸川ダム円卓会議（3会場トータル）

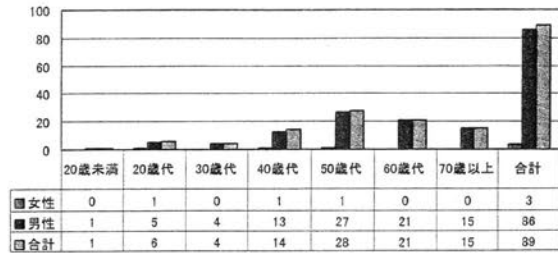
■出席者総数：193名（意見発表者14名含む）

年代・性別

回収総数	92	回答数	89	回答率	97%
------	----	-----	----	-----	-----

	女性	男性	合計
20歳未満	0	1	1
20歳代	1	5	6
30歳代	0	4	4
40歳代	1	13	14
50歳代	1	27	28
60歳代	0	21	21
70歳以上	0	15	15
合計	3	86	89

参加者の年代と性別



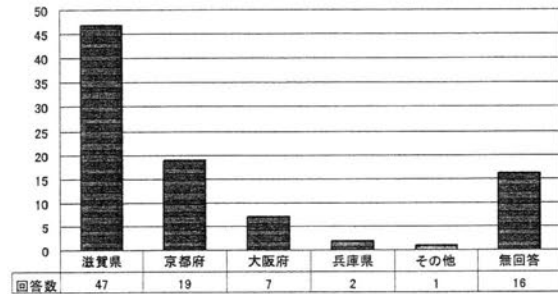
■女性 ■男性 回合計

居住地

回収総数	92	回答数	76	回答率	83%
------	----	-----	----	-----	-----

滋賀県	47
京都府	19
大阪府	7
兵庫県	2
その他	1
合計	76

参加者の居住地

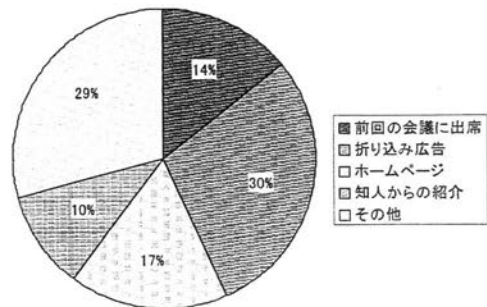


円卓会議への参加のきっかけ

回収総数	92	回答数	106	回答率	115%
------	----	-----	-----	-----	------

前回の会議に出席	15
折り込み広告	31
ホームページ	18
知人からの紹介	11
その他	31
合計	106

参加のきっかけ





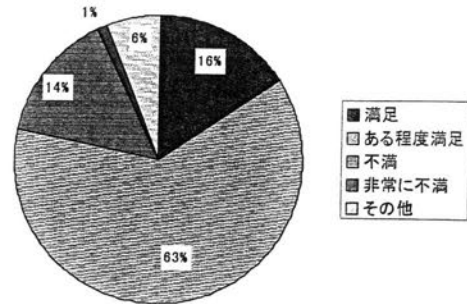
大戸川ダム円卓会議（3会場トータル）

円卓会議という会議形式について

回収総数	92	回答数	90	回答率	98%
------	----	-----	----	-----	-----

満足	13
ある程度満足	52
不満	12
非常に不満	1
その他	5
合計	90

円卓会議という会議形式について

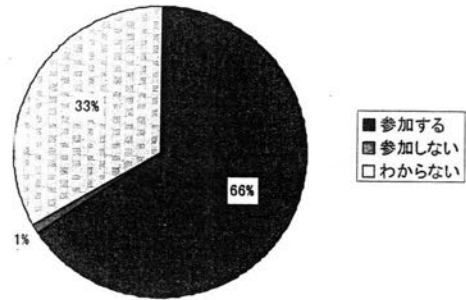


今後の参加意思について

回収総数	92	回答数	90	回答率	98%
------	----	-----	----	-----	-----

参加する	59
参加しない	1
わからない	30
合計	90

今後も参加するかどうか？



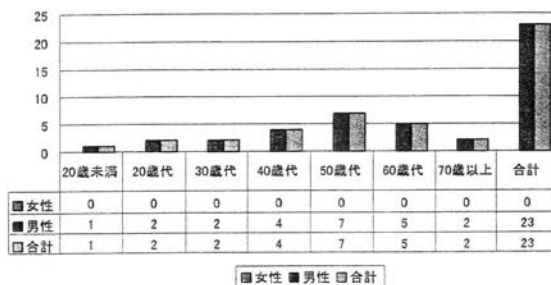
■出席者総数：33名（意見発表者無し）

年代・性別

回収総数	23	回答数	23	回答率	100%
------	----	-----	----	-----	------

	女性	男性	合計
20歳未満	0	1	1
20歳代	0	2	2
30歳代	0	2	2
40歳代	0	4	4
50歳代	0	7	7
60歳代	0	5	5
70歳以上	0	2	2
合計	0	23	23

参加者の年代と性別

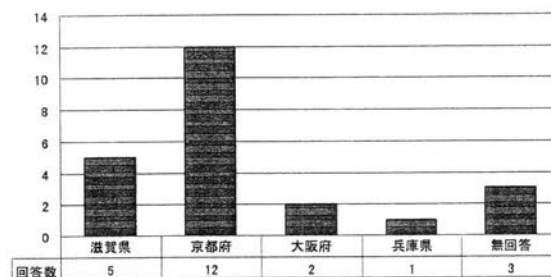


居住地

回収総数	23	回答数	20	回答率	87%
------	----	-----	----	-----	-----

滋賀県	5
京都府	12
大阪府	2
兵庫県	1
合計	23

参加者の居住地

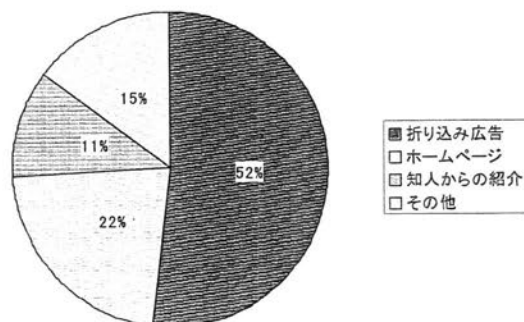


円卓会議への参加のきっかけ

回収総数	23	回答数	27	回答率	117%
------	----	-----	----	-----	------

折り込み広告	14
ホームページ	6
知人からの紹介	3
その他	4
合計	27

参加のきっかけ

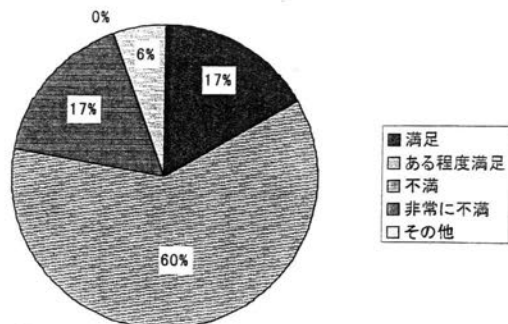


円卓会議という会議形式について

回収総数	23	回答数	18	回答率	78%
------	----	-----	----	-----	-----

満足	3
ある程度満足	11
不満	3
非常に不満	0
その他	1
合計	18

円卓会議という会議形式について

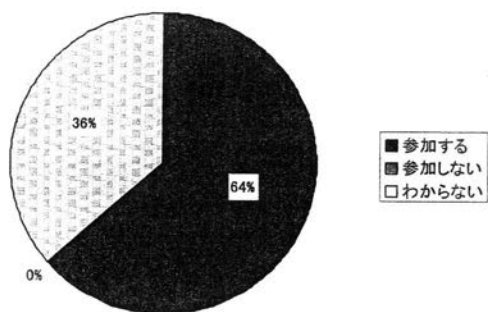


今後の参加意思について

回収総数	23	回答数	22	回答率	96%
------	----	-----	----	-----	-----

参加する	14
参加しない	0
わからない	8
合計	22

今後も参加するかどうか？



大戸川ダム円卓会議（大津会場一回目'03.12.14.）

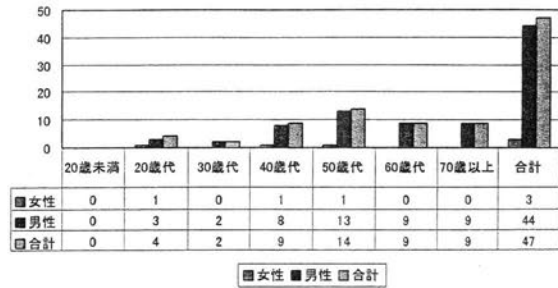
■出席者総数：91名（意見発表者7名含む）

年代・性別

回収総数	47	回答数	47	回答率	100%
------	----	-----	----	-----	------

	女性	男性	合計
20歳未満	0	0	0
20歳代	1	3	4
30歳代	0	2	2
40歳代	1	8	9
50歳代	1	13	14
60歳代	0	9	9
70歳以上	0	9	9
合計	3	44	47

参加者の年代と性別

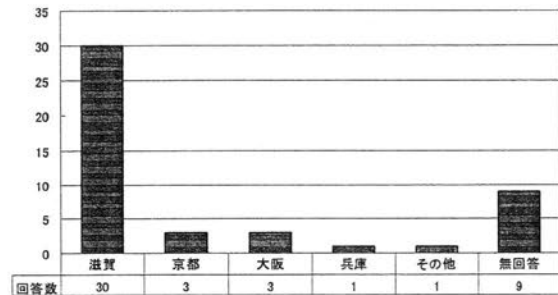


居住地

回収総数	47	回答数	38	回答率	81%
------	----	-----	----	-----	-----

滋賀県	30
京都府	3
大阪府	3
兵庫県	1
その他	1
合計	38

参加者の居住地

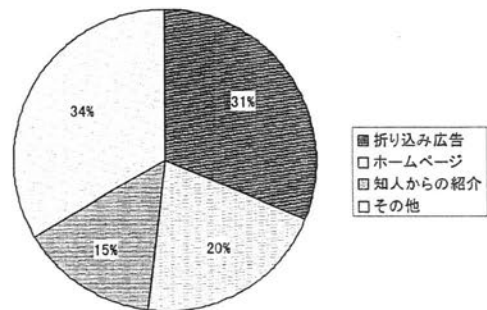


円卓会議への参加のきっかけ

回収総数	47	回答数	54	回答率	115%
------	----	-----	----	-----	------

折り込み広告	17
ホームページ	11
知人からの紹介	8
その他	18
合計	54

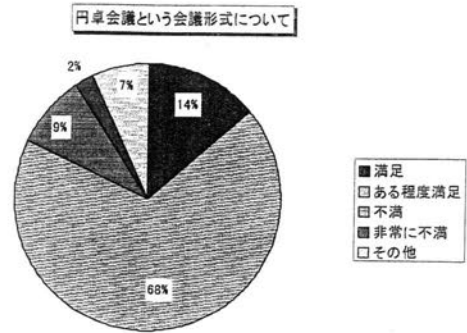
参加のきっかけ



円卓会議という会議形式について

回収総数	47	回答数	44	回答率	94%
------	----	-----	----	-----	-----

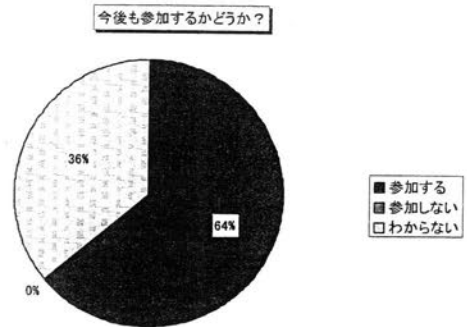
満足	6
ある程度満足	30
不満	4
非常に不満	1
その他	3
合計	44



今後の参加意思について

回収総数	47	回答数	47	回答率	100%
------	----	-----	----	-----	------

参加する	30
参加しない	0
わからない	17
合計	47



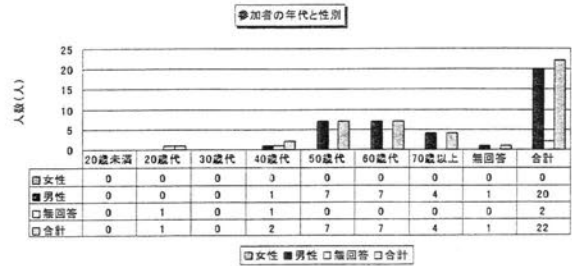
大戸川ダム円卓会議（大津会場二回目'04.01.31.）

■出席者総数：69名（意見発表者7名含む）

年代・性別

回収総数	22	回答数	19	回答率	86%
------	----	-----	----	-----	-----

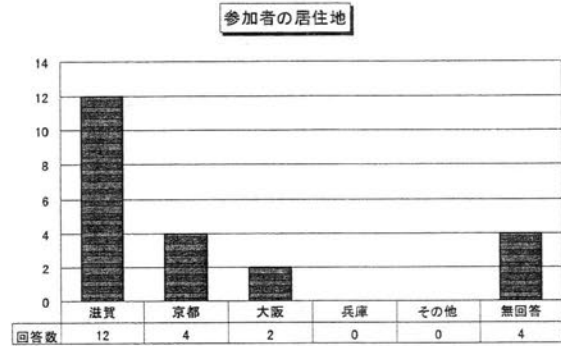
	女性	男性	無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0
20歳代	0	0	1	1
30歳代	0	0	0	0
40歳代	0	1	1	2
50歳代	0	7	0	7
60歳代	0	7	0	7
70歳以上	0	4	0	4
無回答	0	1	0	1
合計	0	20	2	22



居住地

回収総数	22	回答数	18	回答率	82%
------	----	-----	----	-----	-----

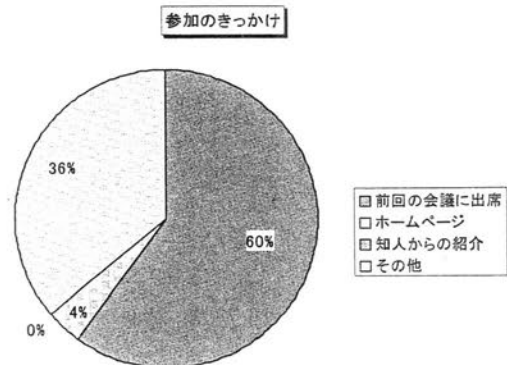
滋賀県	12
京都府	4
大阪府	2
兵庫県	0
合計	18



円卓会議への参加のきっかけ

回収総数	22	回答数	25	回答率	114%
------	----	-----	----	-----	------

前回の会議に出席	15
ホームページ	1
知人からの紹介	0
その他	9
合計	25

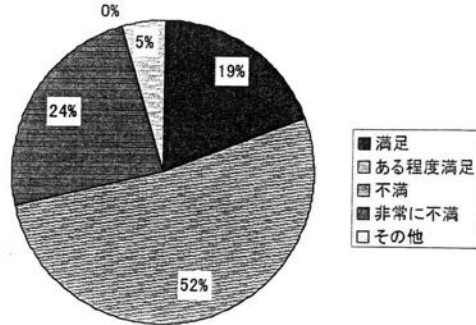


円卓会議という会議形式について

回収総数	22	回答数	21	回答率	95%
------	----	-----	----	-----	-----

満足	4
ある程度満足	11
不満	5
非常に不満	0
その他	1
合計	21

円卓会議という会議形式について



今後の参加意思について

回収総数	22	回答数	21	回答率	95%
------	----	-----	----	-----	-----

参加する	15
参加しない	1
わからない	5
合計	21

今後も参加するかどうか？

